

平成22年3月5日(金曜日)第1回定例会

出席議員(18名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
11番	松田孝	議員	12番	石川忠義	議員
13番	新宮征一	議員	14番	伊藤忠男	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鈴木賢也	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課長
奥山健一	総合政策課行財 政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業 立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課長
山田敏彦	花緑・せせらぎ 推進課長	佐藤昭	下水道課長
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理 (兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課長
清野健	生涯学習課 生入振興課 学習室長	片桐久志	監査委員
安孫子政一	監事	犬飼弘一	農業委員会 事務局会長

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

議事日程第3号 第1回定例会  
平成22年3月5日(金曜日) 午前9時30分開議

再 開  
日程第 1 一般質問  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再 開 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。  
ただいまから、本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

### 一 般 質 問

高橋勝文議長 日程第1、これより一般質問を行います。  
通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内とし、質問回数は4回までとなっておりますので、質問者は要領よく、かつ有効に進行されますよう御協力願います。  
この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

#### 一般質問通告書

平成22年3月5日(金)

(第1回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	市政全般について	市政を運営して一年間が経過したが、その総括を伺いたい	13番 新宮 征一	市長
2	道路行政について	通学路になっている市道山西米沢線(市		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		立病院前)には歩道がなく、車の通行量や学童を含む歩行者の往来も多く、人命にかかわる事故の発生も想定されることから、喫緊の課題であり、最優先して早期に整備されるべきと思うが、見解を伺いたい		
3	公共施設の整備計画について	地震対策について (イ)市庁舎や避難所に指定されている公民館等の耐震対策についてどう考えているか 子育て支援について (イ)保育所の混み具合の偏りを解消するため増築すべきではないか	10番 佐藤 毅	市長
4	寒河江市立病院経営改善業務の中間報告について	寒河江市立病院の経営診断及び経営改善支援業務を委託されたコンサルタントからの中間報告の内容と、今後の取り組みの方策を伺いたい	3番 石山 忠	市長
5	「寒河江市地域福祉計画」策定の取り組み方策について	平成22年度に「寒河江市地域福祉計画」の策定に取り組むとしているが、その方策及び寒河江市振興計画を初めとする諸計画との関係についての考え方並びに社会福祉協議会等関係団体との連携についての考え方を伺いたい		市長
6	本市の人口減対策について	本市の人口見通しと抜本的な人口減対策について 保育所・学童保育のより一層の充実による少子化対策について 良好な宅地提供と販売について	12番 石川 忠義	市長
7	県内高速自動車道無料化に伴う本市の影響と対策について	高速道無料化についての見解と観光対策について 駅前商店街の活性化とフローラについて		市長
8	保育行政について	年度途中における保育所への入所について	7番 國井 輝明	市長

## 新宮征一議員の質問

高橋勝文議長 通告番号1番、2番について、13番新宮征一議員。

〔13番 新宮征一議員 登壇〕

新宮征一議員 おはようございます。

今回もまた一般質問のトップバッターということになりますが、通告1番と2番について順次伺ってまいりますので、市長の率直な御見解を示していただければ幸いです。

まず、通告1番、1年間の行政運営の総括を伺います。

市長は、一昨年12月の市長選で多くのマニフェストを掲げ当選され、昨年1月に新市長として就任されました。このことは、約四半世紀にわたる佐藤誠六前市長の長期政権から脱却し、地方分権社会と言われる新たな時代に向けての第一歩でありまして、佐藤洋樹新市長の市政運営に対し市民からは大きな期待を持たれたことと思います。

市政運営を担って1年余り、この間、市長は、市民の期待にこたえるべく大変な努力をなされてこられました。特に市民の声を直接聞くための44回にもわたっての地域座談会を精力的に開催し、多くの市民の生の声を吸収されたことは、市長が目指す市民主体のまちづくりを推進する上では極めて大きな収穫であり、その実績を高く評価するとともにその御努力に心から敬意を表する次第であります。

さらにはまた、長年の懸案でありました、そして市民からも強く要望されていた中学校給食の問題にも精力的に、積極的に取り組まれました。新年度では中学校給食準備室を新たに設置し、給食施設整備事業に多くの予算を計上されるなど、いよいよ23年度からの実現が現実になったことは市民の一人として心から歓迎すると同時に、教育委員会や中学校給食検討委員会の方々の御努力に對しましても心から敬意を表するものであります。

このように一步一步前進し、しかも着実に諸施策が施行されることは、我々議員も、そして議会としても積極的に協力し、他に誇れる寒河江市のさらなる発展に向けて努力しなければならないものと認識をいたしております。

新年度の市政運営に関しては今定例会の冒頭に市長から各分野にわたっての詳しい御説明をいただきましたが、総括とは必ずしも実績や成果のみならず、さまざまな課題や問題などもありましたらそれらも含めたところの1年間の総括をお伺いし、まずは御答弁を伺った後にさらに質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、通告2番、道路行政について伺います。

この道路行政にあっては、道路の改良、側溝や舗装の整備、さらには交通安全施設の整備など私たち市民の日常生活に直接かかわる分野であることから、日ごろより積極的に推進されておられますことに対し、まずもって敬意を表する次第であります。

そうした中、今回私があえて取り上げましたのは、十数年たっても一向に進展がなく、その方向性すら見えていない、児童生徒の通学路になっている都市計画道路山西米沢線、つまり市立病院前の道路の歩道設置を含めた道路改良の問題であります。

この市道は以前、陵南中学校近辺と東北グンゼから天童大江線の交差点付近のわずかの区間が整

備されたものの中断され、その後は全く手つかずのまま今日に至っております。この間、この地域には土地区画整理事業や民間などによって次々と宅地開発が行われ、良好な住宅地として多くの市民が生活しております。そして沿線には市立病院もあり、近年ではスーパーやドラッグストアなど市民生活には欠かすことのできない大型店舗が次々と立地され、今では一大商業圏と言われ、買い物する人などの往来も一段と多くなりました。さらにこの道路は市内外から中央工業団地へのアクセス道路として利用されてきましたが、チェリークアパークの整備により公共施設や宿泊施設の進出、特にスマートインターの設置などによりさらに利用が拡大されてきていることは御案内のとおりであります。

このようなことから、特に朝夕のラッシュ時などは通勤者や輸送車両などの通行量が極端に激しく、登校する児童生徒たちは常に危険にさらされ、いつ人身事故が起きるかもわからないような極めて厳しい状況であります。こうした現状をかんがみ、通学路であることから、PTA連合会や学校関係者からも児童生徒の安全を守る観点から歩道の設置を強く求める要望が毎年継続して出されていることも事実であります。また、市長が昨年から取り組んできた地域座談会でも、多くの会場でこの問題が提起されたやに伺っております。議会におきましてもこの問題は幾度となく取り上げられました。昨年、私たち新清・公明クラブでも会派として市長に要望してまいりました。

市内の幹線道路で歩道が設置されていないのはこの道路が唯一でないかと言っても過言ではないと思います。このように、この問題は単なる沿線地域だけの問題にとどめることなく、安全・安心を確保する上からも、全市的な、そして喫緊の課題として位置づけ、最優先して取り組む必要があると思います。

以上、現況について述べましたが、今ここで何をなすべきか。なぜここまで先送りになったのか。その要因をただすとともに、今後の対策を真剣に考えなければならない時期に来ているものと思います。私の勝手な感覚で言わせもらいますならば、その要因はただ一つ、余りにも県に依存し過ぎてきた結果であると断言せざるを得ないのであります。なぜならば、この問題は10年以上も前から重要事業として取り上げられ、本市独自の要望はもちろん、西村山地方市町長会あるいは西村山地方議長会でも、平塩橋の改良を含むこの路線を県道に格上げして県施行で整備されるよう毎年継続して県に要望し続けてきた経過があります。しかし、県の答弁は決まって「承っておきます」といったような、まさに社交辞令的な答弁の繰り返しでありました。県施行でやってもらえるならばこれにこしたことはありませんが、県の方も決して余裕のある財政事情とはとても思えません。県に頼るのもはや限界に来ているものと思います。事ここに至ってはこれまでの概念を捨てて方向を転換し、厳しい財政状況であることは私も十分承知いたしておりますが、人命尊重そして安全・安心を重んずるならば市独自の事業として整備されるよう強く要望するものであります。

市長の御理解ある前向きな御答弁を期待いたしまして、私の第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

それでは、ただいま新宮議員から大きく2点、市政全般にわたってと道路行政の2点について御質問がございましたので、順次お答えをしたいと思いますというふうに思います。

まず初めに、市政を担当させていただいて1年が経過するが、今後の課題も含めてその総括はどうかと、こういうことでありますけれども、市長就任以来、本当に議員の皆様を初め多くの市民の皆様のお協力をいただきながら市政を担当させていただきました。これまで来られましたこと、まずもって皆さんの方に感謝を申し上げたいというふうに思います。

私は一昨年の市長選挙におきまして、四つの重点公約を含む約束を市民の皆様と交わしてきたわけでありまして、まず若干申し上げますと、未就学児の医療費無料化、それから子育て支援についてでありますけれども、未就学児の医療費無料化につきましては昨年の7月から実施をさせていただきました。また子育て支援につきましても昨年4月から、組織として子育て支援室というものを設置をし、推進体制の明確化と、より支援が図られるよう組織を改正したところであります。さらに今年度におきましては、御案内のとおり子育て支援室を「子育て推進課」ということで充実をさせていただいて、子育て世代やひとり親家庭への一層の支援を図るために積極的な事業展開を図ってまいりたいと考えているところであります。また、中学校給食の実施につきましては、御案内のとおり、中学校給食検討専門委員会での報告をもとに教育委員会において実施方法を検討していただいたところであります。その結果、民設民営方式による実施という結論をいただいて、新年度に「中学校給食準備室」を設置するとともに、それに関連する予算、中学校の施設改修整備や食器等の備品整備のための予算というものを新年度予算に盛り込ませていただきました。23年度からの実施に向けて着実に進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

一方、財政の健全化ということでもありますけれども、新年度におきまして財政調整基金繰入金的大幅な減額を行うとともに、地方債の繰上償還などを行い残高を減少させるなど、財政健全化への道筋をつけてきたところであります。

そのほか公約といたしまして掲げました中では、昨年11月には仙台圏との交流促進を図るための仙台寒河江会というものを設置をしていただきました。また、高齢者の元気づくりのために市内全域でふれあいサロンを開催することができたところであります。さらに、農産物ブランド化に向けたトップセールス、そして、先ほど新宮議員からもお話ありましたけれども、地域座談会の開催と、それから地域担当制の導入ということを実施してきたところであります。実施に当たりましては、私並びに市職員の努力もさることながら、多くの市民の皆さんのお声をお聞きするとともに市民の皆さんの力をおかりして、努力して実施にこぎつけたというふうに思っております。おおむね実現が図られたということが一つ大きな成果ではないかというふうに思っているところであります。

中でも未就学児の医療費無料化につきましては、若い子育て世代を支援して子供の健やかな成長を図るためには大変重要な施策であります。真っ先に取り組みさせていただきました。しかしながら、医療費無料化への対象年齢の拡大という声も大変多く寄せられているわけでありまして、今後の財政上、勘案する必要がありますが、医療費無料化の拡大の実現は大変大きな今後の課題だというふう

に考えているところであります。

また、地域座談会におきまして地域住民の方々より市政運営に関する要望のほか、道路整備あるいは側溝整備など要望が多数寄せられたところでもあります。その整備・改修につきましては、緊急性や重要性を勘案し優先順位をつけて実施してきたところではありますが、しかしながら、その実施時期につきましては市民の皆さん大変大きな関心を寄せているところでもあり、その声にこたえていくためにも、市政の透明化というものを一層図っていかなければなりません。そのための明確でわかりやすい基準というものをつくって進めていく必要があるというふうに考えております。早急な基準策定というものも課題の一つではないかというふうに考えております。

また、御案内のとおり市では多様な、さまざまな事業が展開されているところでありますけれども、しかしながらその実施している多くの事業について、その事業を実施しての成果を検証するということがこれまで不足してきたのではないかというふうに考えております。限られた予算で最大の効果を発揮するというのは自治運営の基本原則であります。今後の課題として、新たな事業において最大の効果を発揮するために、完了した事業の成果を検証し、次に生かしていくということをしていかなければならないというふうに考えております。その仕組みづくりというものを検討していきたいというふうに考えているところであります。

この1年間に開催いたしました地域座談会におきましては、市民の皆さんの声をお聞きをして、それを市政に反映させていくというのは第一義的な目的であります。またもう一つは、市民の市政参画への機運の醸成ということも目的の一つであります。これは、あの市政運営の方針の中でも述べさせていただきましたが、市民の皆さんの知恵や力をいかに結集して市政につなげていくかというのは大きな課題であります。そのことが寒河江市の発展の大きなかぎになるものというふうに私は考えております。そのために、市民の意識、さまざまな意欲的な意識というものを醸成を図って、市民の皆さんと行政が一体となって新しい寒河江を創造していくということが、やはり大きい一番の課題ではないかというふうに考えています。

来年度、振興計画の見直しを予定しておりますので、その策定過程の中で大いに議論を深めて、その実現に向かって最大限努力してまいりたい所存であります。今後とも新宮議員初め議員各位にはさらなる御支援、御協力を賜りますようお願い申しあげる次第であります。

次に、道路行政についての御質問であります。

市道仲田内ノ袋線についての御質問であります。この道路は市の都市計画道路山西米沢線として、一般国道287号から主要地方道天童大江線、一般国道458号などの幹線道路間を結んで最上川ふるさと公園や、隣接するスマートインターチェンジを利用する交通や、大江町、それから朝日町方面からのアクセス道路としての幹線道路となっているわけであります。また、先ほど来お話がありましたとおり、沿道には寒河江中央工業団地や市立病院、陵南中学校、大型スーパーなどが立地をして、輸送トラックや自家用車等が市内外から集中いたします。歩行者の安全確保の観点から、自転車歩行者道の設置というものが大きな課題として上がってきているわけであります。現在、寒河江市の都市計画道路の整備といたしましては、木の下土地区画整理事業地内から市役所前通りの主要地方道寒河江村山線を結ぶルートとなります都市計画道路下釜山岸線の整備、それから柴橋日田線の整備については県施行で行っていただいているところであります。山西米沢線については、これまで市としても、平成8年から道路の未整備区間の側溝整備や蓋掛けによります歩行者の通路確保など

の安全対策を継続的に施工して、平成16年度に全区間を完了しているところであります。さらには、狭小区間でありました塩水地区の中川橋の区間についても平成20年度に歩道橋の整備を行うとともに、冬期間の除雪作業につきましても歩行者の通路確保について積極的に取り組んでおり、できるだけ通学生の安全確保に努めてきたところであります。

しかしながら、御案内のように市としてはこれまでこの都市計画道路の整備については山形県に対し一般県道中山三郷寒河江線の代替路線として整備の要望を行ってきたところでありますが、県の財政事情などもあって長年要望の実現が図られなかったということでもあります。しかしながら近年、先ほど来お話にありましたとおり、商業施設の進出でありますとか周辺地帯の整備によって一層交通量が増大しております。安全・安心の観点から、これは寒河江市において積極的に整備をしていかなければならない重要路線としての認識を私どもは持っているところであります。こうしたことから、県への要望につきましては、別ルートとして都市計画道路落衣島線の一部で一般国道458号平塩地内から中央工業団地を經由して主要地方道寒河江西川線洲崎地内へ至る道路、特に平塩橋の架け替えについてはぜひ県道として整備していただくようお願いをしているところであります。先般、吉村知事が平塩橋の現地を視察していただきまして、市と、それから平塩地区民の方々と一緒にその整備について直接要望をさせていただいたところであります。また、先ほど来話がありますけれども、この山西米沢線については地域座談会の中でも各地域の方々より整備や安全対策についての要望をいただいているところであります。また、新清・公明クラブの皆さんの方からの要望もあるわけであります。そういったことから当面の対策としては、来年度において歩行者通路をより明確にするグリーンベルトの設置などを実施して、引き続き交通安全対策を図ってまいりたいというふうに考えておりますし、なるべく早い年度に寒河江市の実施計画に組み入れながら、測量等の調査を実施し、整備が図られるように努力してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。



高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 ただいま、第1問に対して市長から御丁寧な御答弁をいただきましてありがとうございます。まずもってお礼を申し上げます。

前段の、いわゆる1年間を総括してということでお尋ねをさせていただきましたが、先ほど市長の答弁にもありましたように、大まかの市長が掲げた約束に対してはこれまでやってこられたということで、自信のほどもうかがえたところであります。本当にこの間の御努力というのは、先ほども申しあげましたけれども、大変な努力の積み重ねであったのかなというように感じたところであります。

地域座談会とそれから地域担当制、この二つについて若干2問でお尋ねしたいと思います。

まず地域座談会でありますけれども、先ほどの御答弁の中にもありましたように、いろんな角度から市民の声を市長の方では吸収されただろうというように理解できます。ただ、その中でも、必ずしもその場で即答できるものばかりではなかったのかなと。結局持ち帰って検討する必要があるもの、あるいはそれなりの協議機関との協議なども要するものが多少あったのではないかなというように考えるところであります。したがって、その座談会においてそれぞれの地域から出てきた課題、問題、あるいは要望等に対して、今後やはり同じ地域をもう一度回って、それらの検討結果あるいは協議結果について報告されるような考えがあたりなのかどうか。新年度の施政の要旨では、新たに各種団体との座談会も実施してまいりたいというようなこともありましたけれども、今よく言われている説明責任ですか。その地域で出された要望というのは、やっぱりその地域の人は大きな関心を持っておられると思うんですね。そういう意味からも、先ほど申しあげましたように、それらの報告を含めてさらにこの地域座談会を継続されるのかどうか第1点であります。やっぱり説明をしてもらうことを望んでいると思うんです。したがってその辺を市長が、別の方法でそれらの結果を知らしめるということもこれあるかと思えますけれども、まずこの件についてお伺いしたいと思います。

実は、最近なんですけれども、私の親しい友人からなんですが、市長がもう各地区を回って市民の生の声をじかに聞いている。したがって、おまえら議員要らないんじゃないか、などというような冗談めいた話を聞きました。しかし、私はそれはジョークとしてそのまま流せばそれでもいいんですけれども、若干ショッキングな言葉に受けとめたことも事実なんですね。ただ、我々議員というのは、先ほど市長からもありました、地域座談会で出てくるのは側溝とかそういったものの整備など、いわゆるインフラ整備の問題もかなり多いのではないかなと思います。我々議員もそうした地域で抱える問題、課題等も行政の方に伝えながら、それらの整備に向けて力を入れてきたことも大きな議員の仕事の一つでもありました。しかし、もう一度じっくり考えてみますと、議会とは、いわゆる議会としての独自の機能を持つてるわけです。議決権を持つてるわけです。地域の、自分の身の回りの整備もさることながら、寒河江市の将来を見据えた全体的な寒河江市のまちづくりに向けて行政と一体となってやるのが我々議員の本来の使命ではないかな、そんなふう感じたところであります。

市長のこの議会の位置づけ、そして行政と議会との関係というものをどのように御認識なされておられるのか、この際ですからお聞きをしておきたいと思えます。

この件に絡んでなんですが、我々議員もある意味では市民の代表であって、市民の声を背にしよ

っていつも活動しているわけなんです。したがって、この議場でも一般質問や何かでいるんな議員からさまざまな問題を提起し、あるいはその見解をただしてきているわけでありましてけれども、やっぱりこの一般質問の答弁の中でも当然ながらこの場で即答できない問題は多々あったらうというふうに思います。当然、検討してみる、あるいは協議してみる、そういうふうなものに対してこれまでこの議会では余りやってこなかったんですけども、今議会の方でも議会活性化検討委員会を立ち上げて、やっぱり今こそ議会の活動そのものをもっともっと市民に知っていただくために活性化を進めていかなければならないということで今取り組んでいる、取り組んだところであります。したがって、この議場での一般質問等に対する市長のいわゆるグレーゾーンの答弁に関しては、全協とか、あるいは議員懇談会とか、そういうところで御説明をいただければ、質問者のみならず議員全員が関心を持っているわけですから、そういうふうにしていただければ我々の立場からしてはありがたいというふうに思いますけれども、その辺に関して市長の御見解を承っておきたいと思います。

次に地域担当制でありますけれども、当初、この地域担当制というのはいわゆる寒河江市全体に、西根地区とか、あるいは白岩地区、南部地区といったようにそれぞれの地域に担当制をしかれるのかなと、そのように私は理解しておりました。しかしやっぱり一気にそれはできない。できないというか、ということでまずは今年度は幸生、田代の両地区に担当職員を配置してやってこられたわけですが、この地域担当制をとってのどのような成果があったのか、まずお聞かせいただきたいと思います。と同時に、これを今後全市的に拡大していくつもりがおありなのかどうか。その二つについてお尋ねをしたいと思います。

次に、通告2番の道路行政についてであります。市長からは大変前向きな、私が意図する部分をお酌み取りいただいて御答弁をいただきまして、本当にほっとしております。

やっぱり市で抱える課題を人に頼っておったんではなかなかできない。実はこれ平成17年か18年だったと思うんですが、西村山議長会で県庁に参りました。先ほども1問でも申しあげましたけれども、いわゆる県の方にその要望を出して、説明をしました。ところが、当時の担当部長から返ってきた言葉は、けんもほろろに「寒河江市で金がないから県でやってくれとは、それは寒河江さん、余りにも虫がよ過ぎるんじゃないですか」と、もうこちらから次の言葉は出ないような回答でありました。これがいわゆる現実であって、そんなことできるはずがない、あの時点でもうそれが最後通告かなというようにも受けとめたところでありましたけれども、今、市長がかわられてこの問題を直視して、寒河江市独自で今後積極的に取り組んでまいりたいということでありますので、確かにいろんな事業が今展開されている中で大変な状況は十分わかりますけれども、もちろん下釜山岸線なんていうのは、今のあのほなみ団地のあそこの整備と絡めて寒河江市の最も大きな事業であると思います。これらの予算を削ってまでとは言いませんけれども、これはこれとして進めていってほしいし、と同時に、どこからか何とか工面して、まずは先ほど私が申しあげたこの病院前の、いわゆる都市計画道路の改良に何とか一日も早く着手をしていただきたい。事業に着手をしていただきたいということ。今、市長の方からはできるだけ早く実施計画にものせてというふうな話がありましたのでそれを確信しておりますけれども、さらに私からお願いを申しあげまして私の第2問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 それでは私の方からお答えをしたいというふうに思います。

地域座談会についての御質問、何点かありましたが、基本的には、地域座談会の中でその場で答えできる場所はその場でももちろんお答えしますが、やっぱり持ち帰って検討しなければならない、あるいは結果が出るまで少し時間の要する問題もあろうかと思っておりますので、それは持ち帰って検討した上で、その結果について各座談会ごとに各町内会長さんの方に文書でお答えをさせていただいております。できるだけ早く回答を、お答えするにはしているわけですが、いろいろ検討時間もあって、検討期間もあって一月、二月かかる場合もありますが、できるだけ早目に文書でお答えをしているところであります。もちろんできる場合はこういう形でできる、あるいはできない場合はちょっとできないということでお答えを、今の市の対応状況についてお答えをしているところであります。

ただ、それぞれの座談会でどういう意見が出たのかということについて、ほかの地域の方々も大変関心があるということも座談会の中で話をいただきまして、ぜひその地域座談会での意見の内容あるいは市の対応状況などについて何らかの形で市民の皆さんに知らせてほしいという声も多数いただきましたので、市報、さらには分量が多い場合はホームページなどで、どういう場所ではどういう御意見が出た、それに対して市の方はどういう考えでいるかということについてはお示しをして、多くの市民にその座談会の内容あるいは抱えている課題などについてお知らせをしていきたいというふうに考えているところであります。

それから、議会の役割、立場ということがお話ありましたけれども、私は座談会を通していろんな市民の方とお会いしてるわけですが、4万3,000人の皆さん全員とお話ししてるわけでももちろんありません。44回させていただきましたが、実際来られて発言をされる方というのはその中の一部であります。そういった意味で、声が聞こえ、とまではいきませんが多くの市民の皆さんの声を反映させていくというのも議員の皆さんの大きな役割、それを市政に反映させていただくというのも議員の皆さんの隅々とした日常的な議会活動の中から地域の声を反映させるということが一つの大きな役割でありましょうし、さらに、新宮議員御指摘のように寒河江市の将来をどうしていくかという大きな課題について、議会、それから執行部一丸となって取り組んでいくという意味での議会の役割というのは大変重要かというふうに思います。そういった意味でやっぱり議会と執行部は両輪だということになるかと思っておりますので、これからいろんな改革についても取り組んでいかれるということですので、さらに一層そういった活動に御期待を申しあげ、一緒になって寒河江の未来をつくっていく活動を展開できればというふうに思っているところであります。

それから地域担当制については、基本的に、就任以来、田代、幸生地区に職員それぞれ4名を派遣をして、地域づくりの協議会を立ち上げていただいて、地区民の皆さん総参加のもとに地域づくりの計画をつくっていただきました。計画の内容もさることながら、地域の皆さんが一緒になってその地域、地域を将来どうしていくかということを考えていただく、考えていく過程がやっぱり大事だったというふうに思います。来年度からその計画に基づいて3カ年間の実行に移すという段階になるわけですので、それをほかの地域にも拡大していくのかどうかということについてはその成果を見ながら検証して、まさに検証してどうしていくかということを決めていきたいという

ふうに思います。というのは、もちろん地域担当制というのは寒河江市だけが初めて取り組んでいる制度ではありません。ほかの自治体でも取り組まれているところがあります。ただ、実績を見ますと、なかなかうまく機能していないところが多く聞こえてくるわけであります。ですから、寒河江市ではそういうせっかくの制度でありますから、ぜひ有効に機能して成果を上げていくように、まず田代、幸生での取り組みを優先して進めていきたいというふうに考えているところであります。

それから、山西米沢線についてはできる限り、御案内のとおり財政状況大変厳しいわけでありませうけれども、その中でもできるだけ早く取り組まれるように努力していかねばならないというふうに認識しているところであります。

高橋勝文議長 新宮議員。

新宮征一議員 2問に対する御答弁もいただきました。

地域座談会の、いわゆる持ち帰っての課題等については町会長に直接文書でもって回答をなされていると。非常に、これまでにないような画期的な市長の取り組みだな、というように思います。そしてまた地域担当制についても、やっぱりこれは寒河江市独自というか寒河江市だけのものではなくて、いろんなところでやってこられた経過もあります。県の方でなんかもやられてこられた経緯がありますけれども、今の市長の考えとしては、3年間をかけて検証してみて、それで効果的なものであれば全市的に拡大していくという御答弁でありましたので、ぜひその方向で、しっかりと検証をしていただいて取り組みをやっていただきたいということをお願いを申し上げます。

ただ、もう1点なんです、2問でお尋ねしたいいわゆる議会での質問等に対する全協とか議員懇談会などでの報告といいますが、結果についてのことは、これちょっと難しいものなんでしょうかね。この際ですから、議会の活性化とも絡めた中で何とかお願いしたいというのが気持ちなんです、その辺、1点だけお聞かせいただきたいと思います。

あと道路整備については、再度市長の方からできるだけ早く積極的に取り組んでまいりたいというように本当にありがたい御答弁をいただきましたので、今後ともよろしくをお願いを申し上げます。

ただ1点だけ、先ほどのことに市長の御見解を承りまして、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 答弁漏れで大変失礼をいたしました。

議会の中で、執行部の方で検討する、あるいは今後の課題だという問題などについて、その後の検討結果などについて議会、議員の皆さんに何らかの形で説明をしていく、報告をしていくということは、先ほど来申し上げておりますとおり、議会と執行部の情報を共有しながら一緒の目的に向かって検討していく、進めていくという意味では大変重要なことだというふうに思います。そういったことで、できる限りそういう機会をとらえて我々の方としても説明をしていくということに努めていきたいというふうに思いますし、一般質問等で御質問いただいていけばそれにお答えをする、あるいは要請があって我々の方でお答えすると、いろんな機会を通じてですね。そういう形で進めて、できる限り我々の、行政の取り組み状況についても議会の皆さんに御理解をいただいて、そして目的に向かって進んでいただければというふうに思っておりますので、よろしく御理解を賜りたい。

## 佐藤 毅議員の質問

高橋勝文議長 通告番号3番について、10番佐藤 毅議員。

〔10番 佐藤 毅議員 登壇〕

佐藤 毅議員 おはようございます。

私は新清・公明クラブの一員として、通告している市所有の公共物整備計画について質問いたします。市長の答弁、よろしくをお願いします。

「災害は忘れたころにやってくる」ということわざがあります。国の地震調査委員会は、平成14年5月、山形盆地断層帯の評価を発表しました。この断層帯は本市を中心に、北は河北町、村山市、大石田町、そして南の方は中山町、山辺町、山形市、上山市までの4市4町にまたがり、約60キロメートルにわたって七つの断層から構成されていること。また、この断層帯全体が活動した場合、マグニチュード7.8程度、阪神淡路のマグニチュードは7.3、7.8程度の地震が発生する可能性があること。そして今後30年間の間に地震が発生する確率はゼロ%から7%で、これまで調査した全国の活断層の中では高いグループに属すると位置づけされており、阪神淡路大震災より強い地震と言われていることは周知のとおりであります。地震の種類は、プレート境界型と内陸直下型の2種類があるようです。本市を走る活断層については内陸直下型に類するものであり、阪神淡路大震災と同じ種類のものであるようです。阪神淡路大震災は平成7年1月に発生し、死者6,434人と約24万棟に及ぶ家屋の倒壊があり、大災害として記憶に新しいものであります。その後も新潟中越地震、石川県能登半島地震、そして岩手・宮城内陸地震などいずれも内陸直下型の地震であります。またハイチの地震、そしてチリ地震など非常に地震の発生が多いようであります。

今、地震対策については緊急地震速報として気象庁から発せられるようになりましたが、そもそも緊急地震速報は予知や予報と違い、実際に地震の揺れが観測されたときに発せられるものであります。地震の揺れには2種類があり、まず最初に初期微動と呼ばれる小さな縦揺れ、P波が起こり、おくれて主要動と呼ばれる大きな横揺れ、S波がやってくる。この二つの揺れが到達するまでの時間差を利用し、最初の揺れが検知された段階で次の大きな揺れが来ることを予測し知らせることが緊急地震速報で、地震が発生し、震源近くの観測所が最初の揺れを観測したら、その観測データをもとに震源や地震の規模を推定して気象庁が速報を出すと言われております。去る2月27日、沖縄で起きた震度5弱のプレート境界型地震の緊急地震速報は、3秒間の時間差がありました、と報道されました。しかし、内陸直下型地震ではP波とS波の間隔が非常に短いと言われております。市役所は毎年避難訓練を実施しておりますが、4階から避難するのに何秒かかるのか心配しているところであります。

今、山形盆地断層帯の評価を発表されてからはや8年が経過いたしました。あと残すところ約20年と短い年月となりました。いち早く地震対策を講じる必要があると考えます。

以上のことを踏まえ、平成20年に作成した寒河江市建築物耐震改修促進計画では、市役所庁舎を初め118の市有公共物の建物があるとされております。そのうち46棟の建物が耐震診断未了となっております。いち早く耐震診断をし、耐震対策をする必要があると考えます。

市有公共物の建築年次をひもとくと、昭和41年に市民サービスセンターとして完成した市役所庁

舎、当時の建設費約2億5,800万円。その年の一般会計総額が5億2,000万円と、一般会計の約半分の建設費がかかったようであります。市有公共物では一番古く、築44年を経過しております。建築物の耐用年数は、鉄筋コンクリートの場合は約50年と聞いておりますが、そろそろ建てかえる計画が必要と考えられます。そして、この庁舎では市長初め職員170名程度が働いております。もし倒壊したらと思うと、大変心配しているところであります。

市役所は市民の役に立つところとも言われております。市民、職員が安心して働けるように、安全な施設として整備を図る必要があります。また、市役所は耐震補強がなかなか難しい構造になっているようです。内陸直下型地震は起こらないようにと祈っておりますが、いつ来るかわからない地震であります。そこで、庁舎並びに市有公共物の耐震対策について建物ごとの耐震計画を立て、安全・安心なまちづくりをしていることを市民にも周知すべきと考えます。市長の考えをお聞きいたします。

次に、子育て支援対策について質問いたします。

子育て支援としてはこれまでいろいろ実施しておりますが、22年度市政方針で、新たな国の施策である子ども手当支給や中学校給食実施に向けた準備など、いろいろ実施していくとあります。そして、次世代育成支援行動計画「子どもすこやかプラン」の後期計画を策定し、子育て支援をより一層推進するため、「子育て支援室」を「子育て推進課」として、安心して子供を産み育てられる環境を実現するため体制を整え、積極的な事業展開を進めるとあります。市内の親御さんたちは大変期待することと考え、敬意を表します。就学前の子供を持つ保護者は、就学までの間、保育所や幼稚園で過ごさせております。しかし、低年齢児を持つ保護者が希望する保育所に入ることができない状況になっていることは事実であります。このことは、保育所の低年齢児定数枠が少ないからと聞いております。これまで入所希望者が多くて受け入れできなかった保育所はどこどこであったか。また、その対策として増築、定数枠拡大など考えられますが、対応はどうしたのかお聞きします。

民間の認可外保育所を認可保育所として整備助成を考えておりますが、認可外保育所と認可保育所との違いについてお聞きし、第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 佐藤議員から、地震対策と子育て支援ということで御質問をいただきましたので、順次お答えをしたいというふうに思います。

庁舎並びに市有施設の建物等の耐震計画を立てて安全・安心なまちづくりをしていることを市民の皆さんにも周知すべきではないかというような御質問かと思いますが、市庁舎並びに市有施設の耐震化については、御案内のとおり平成20年の12月に策定をいたしました「寒河江市建築物耐震改修促進計画」というのがあるわけでありますが、その中で、平成19年の2月に設立をした検討委員会で検討して、その中で防災上重要な施設等の緊急性、また、児童、生徒や市民の安全性を優先にして年次計画により耐震診断及び耐震改修を推進していくということにしているわけであります。そのようなことから、寒河江市におきましては、地震防災対策特別措置法により耐震診断が義務づけられることになっているわけでありますので、特に災害時の避難場所となります小中学校の施設の耐震化を最優先に進めているところであります。平成22年度に中部小学校ほか4校の耐震診断を実施をして、それを受けまして23年度、24年度に耐震改修を実施することによって、小中学校施設については耐震化を完了していくという予定になっているところであります。

それ以外の市有施設につきましてもできるだけ早急に対応していかなければならないというふうになるわけでありますけれども、今のところ学校施設の耐震化終了年度の平成24年度から耐震診断に着手をするということにしております。保育所や市民体育館、市民文化会館など16施設の耐震診断を実施していくということになるかと思えます。その耐震診断の結果を受けて、施設整備の緊急性、耐震改修等の経済的効率性、さらには市民の安全性なども十分勘案しながら耐震改修の実施計画を策定いたしまして、総合的かつ計画的に耐震改修を実施していくという予定にしているところであります。現時点では、ただいま申しあげましたとおり16施設の耐震診断が終了していないという状況でありますので、どの施設が耐震改修を要する施設なのかということはまだ不明であります。そういった観点から、施設ごとの耐震改修実施計画を策定するということではできません。今後耐震診断を実施し、耐震改修実施計画を策定した段階で、市民の皆さんにも早急に情報を提供していかなければならないというふうに考えているところであります。

なお、市庁舎については、御案内のとおり耐震診断を行って耐震改修の必要ありという診断結果が出ているわけでありますけれども、耐震改修を実施をするのか、また新庁舎を建設していくのかということについては、現時点でまだ結論を出しているわけではもちろんありません。ありませんが、議員の御心配のような状況にあるわけでありますので、平成22年度に、耐震改修をした場合の概算の額というものを積算を実施をしていきたいというふうに考えております。その結果をもとに検討会なるものを立ち上げまして、もちろん市民の皆さんからもいろいろ御意見をちょうだいしながら、情報を公開しながら、どういう方向でいくべきなのかについて結論を出していかなければならないというふうに考えているところであります。

市有施設の耐震化を初めとした安全・安心なまちづくり、議員御指摘のとおり大変重要な課題であるというふうに認識しておりますので、今後、財政状況も勘案しながらではありますけれども、できるだけ早目に、そして計画的に取り組んでいきたいというふうに考えているところであります。

次に、子育て支援について何点かお尋ねでありますので、順次お答えを申しあげたいというふう



に思います。

初めに、来年度の保育所の入所の状況について申し上げますと、全体で定員は630名であります。当初、731名の方から入所希望がありました。ここ数年の傾向として、少子化の影響で、4歳、5歳児の皆さんの入所希望者は減少しているわけではありますが、共稼ぎ世帯の増加などにより3歳未満児の申込者が増加しているという傾向にあります。急増しているという傾向にあります。そのため、第1志望とする保育所への入所ができない児童の方というのはほとんどの場合3歳未満、しかも母親の方が求職中の方というふうな状況であります。こうしたその保育に対するニーズにこたえていくために、これまでもなか保育所やしね保育所の事務室の一部を保育室に改修し、3歳未満児の受け入れの対応を実施してきたわけではありますが、このたびも補正予算にたかまつ保育所の施設設備経費を計上させていただきました。このような対応をすることにより、平成22年度当初内定児童数は、今年度の入所児童より34名増の685名としているところであります。そのうち入所希望が増加しておりますいわゆる3歳未満の低年齢児の方につきましては24名増という形でしているところであります。就学前の4歳児、5歳児の方につきましてはすべて希望どおり保育所に入所できるよう対応しているところでありますけれども、低年齢児については入所希望どおりには受け入れできてない状況であります。御質問の、受け入れできなかった保育所はどこかという御質問でありますけれども、3歳以上のみを受け入れをしているなか保育所みいずみ分園を除いてすべての保育所がそういう状況になっているということでもあります。

問題はこれからの対策ということになるかと思いますが、3歳未満児の保育需要は、今後とも増加が見込まれるわけありますので、市政運営方針の中でも申しあげましたように、寒河江市の初めてとなる民間の認可保育所に向けた整備というものを支援することにしております。2カ所の民間施設の方で希望があるわけありますので、その2カ所の保育所はいずれも3歳未満児を対象として、二つ合わせて定員が66名というふうになっております。内訳としてはゼロ歳児22名、1歳児22名、2歳児22名ということであります。整備がされれば定員の枠の拡大が見込まれますので、御質問のような保育所の増築というものについては、その状況を見ながら、今後の対応というふうを考えているところであります。

それから、認可外保育所と認可保育所の違いはどうかということでもありますけれども、一番の大きな違いは、認可保育所は市が保育所の設置の有無を決定し県知事の許可を得て設置をするということになりますが、認可外保育所は設置を希望する私人が県知事へ届け出をすればよいというふうにされている点かと思います。また、どちらの施設も国の設置基準があるわけありますが、大きな違いの一つとしては職員の配置基準に違いがあります。認可保育所は職員配置基準の保育士すべてが資格を有するというふうになっておりますが、認可外保育所は職員配置基準のおおむね3分の1以上の者が有資格者であればいいというふうになっているわけであります。さらに施設の面でいいますと、両施設とも調理室の設置義務はあるわけありますけれども、認可保育所は施設内調理の給食の提供が必須となっております。認可外保育所はその制約はないというふうになっているのが大きな違いというふうになるかと思います。

以上であります。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤 毅議員 懇切丁寧な答弁、ありがとうございました。

それで、地震対策について第2問とさせていただきます。

なかなか財政難で大変でしょうけれども、若干申しあげます。

私の身内は西宮に住んでおります。15年前の早朝に発生した阪神淡路大震災の体験の話をよくします。家はさほど被害がなかったけれども、家の中にあったピアノは家じゅう転がり、そしてテレビや食器棚が倒れ、食器類が一面に散らばったと。足の踏み場もない状態となって、よく無事でおられたと、こういう話を会うたびにします。この経験から、家財道具の固定が一番大切と思って私もようやく取り組んでいるところでありますけれども、庁舎を見ますと、キャビネットや書庫、その他あらゆるものが窓際とか壁際とかにあります。非常に、地震が来た場合、倒れる前にその書庫、キャビネットが散乱するんじゃないかと、避難する場所がなくなるんじゃないかなと、そんなふうに心配いたしております。

平成16年に市民全戸に配布した「わが家の防災ハンドブック」、これがいろいろ項目ごとに書かれております。一つには「地震対策をしよう」、「家族防災会議を開こう!」とか、「地震だ!そのときどうする!?家の中の場合」、それから防災チェックポイントには地震に対する日ごろの構えということで地震が発生したときの心得、それから「自主防災組織のススメ」では「地域で考えよう 行動しよう 広げよう 協力の輪!」など懇切丁寧なハンドブックになっております。大変参考になっております。また、このハンドブックには避難所一覧ということで明示されております。「身近な公民館などの場所を確認しておきましょう」と懇切丁寧になっております。しかし、この避難所一覧には市内の小中学校、保育所、地区公民館、高等学校、文化センター、老人福祉センターなど建物の施設が29あります。先ほど1問でお聞きしましたけれども耐震診断は24年以降となっておりますけれども、できるだけ早急に耐震診断をしていただいて、この避難所は倒壊しないと、こんなふうな確信を持てるような避難所にしていただきたいと、こんなふうに考えております。財政難で大変でしょうけれども、ひとつ、早急な対応をできるかできないか、前倒してやっていただきたいと、こんなふうに考えて2問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 最初に、庁舎内にキャビネットとかいろいろあって、それが地震のときに散乱をして、被害も拡大をするということでもあります。そういった状況、やはり我々としては、建物の整備もさることながら、中のそういった備品類についてもやっぱり地震に備えていかなければならないというふうに考えているところであります。キャビネット等の固定化につきましても順次取り組んでいかなければならないというふうに思っているところであります。当面の対策ということで、その整備ができるまでの間というんですかね、それまでの間には常に、キャビネットだけでなく上に物を置かないとか整理をしていく。そしていざというときに常日ごろから備えていくということが大事だろうというふうに思いますので、そういった職員の意識についてもやっぱり日ごろから徹底をしていくということが大事だろうというふうに思っているところであります。いざというときに備えていくことはあしたからでもしていかなければならないというふうに思っているところであります。

次、退避所として指定された29の施設の耐震度合いでありますけれども、先ほども若干申しあげましたけれども、寒河江高等学校などの県有施設がこの29の中に3施設含まれています。県が平成20年4月に策定した耐震改修実施計画によりますと、寒河江高校の一部施設の耐震改修が必要であること、そして寒河江工業高校と寒河江高校の農業校舎については応急の補強が予定されているということでもあります。また、市有施設、26施設あるわけでありまして、差し引きますと、小中学校14校が含まれるわけでありまして、1問でもお答えしましたとおり小中学校については24年度までに耐震改修を終了するというところであります。残りの12施設のうち耐震改修の必要のない西部地区公民館を除いた11施設、6保育所、南部地区公民館、柴橋地区公民館、文化センター、市民体育館、老人福祉センターについては耐震診断を実施して、必要があれば耐震改修をしていくということになるわけでありまして、先ほど来申しあげているとおり、できるだけ早くそういう整備をしていく必要があるというふうに思っているところであります。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤 毅議員 ありがとうございます。

22年度に市有施設整備基金が設置されます。それで先ほど、22年度にこの庁舎の耐震補強をするための見積もりをとってみると、こういうことでありましたけれども、できるならこの基金を早急に使っていただいて庁舎の改築計画の方に向けていただければ、市民も、またここにいる職員の方々、命あってのものであります。ひとつ早急な検討をお願いしたいと思います。

それから、自主防災組織の組織拡大もさることながら、避難場所について明示してありますこの防災マップでありますけれども、そこまで行くのには大変遠い住民もいると思います。そういうことで、第1次避難場所というか、そういう地域における自主防災組織とよく打ち合わせをしていただいて、1次避難場所、こういうものを考えていただければ非常に助かるんじゃないかと。そして、これまで私たち会派の視察、それから常任委員会の視察等で行きますと、いろんな市町村で避難場所の表示がされております。その避難場所の表示も統一した表示看板であれば非常に助かるのではないかと。自主防災組織で勝手につくってしまえばばらばらになってしまうんじゃないかと。そんなところで、ひとつ避難場所の表示看板をぜひ実施していただきたいと、こんなふうに考えます。

それから地震に対するハザードマップ、この作成も県内でも作成しているところもありますけれども、寒河江ではまだないようです。ひとつこのマップ、洪水に対するハザードマップは作成して配布されておりますけれども、洪水は瞬時に起きませんので、逃げる場所というか、そこには住民が考えて逃げると言うんですけれども、地震の場合は瞬時に起きてきます。非常に迅速に対応しなければならぬ問題であります。ひとつハザードマップの作成もあわせて、できるだけ早く作成して配布していただきますようお願いしまして3問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 まず、市有施設整備基金について御質問がありました。市有施設整備基金については、市有施設の耐震改修が必要になってくる、さらには老朽化した市営住宅の建てかえなどが必要になってきているという状況を踏まえて、その財源に充てるための基金を造成するというところでもお話し申し上げたかと思いますが、この市庁舎については先ほど述べましたとおり今後どうしていくかということもあります。そういうことであれば、その基金についてはさらにやっぱり充実をしていかなければ、その基金の活用ということもなかなかできないということになりましょうから、その点を、この市役所庁舎のあり方を十分検討していきながら基金の活用というものも図っていかなければならないというふうに考えているところであります。御理解を賜りたいというふうに思います。

それから、避難場所の表示看板の設置ということでもありますけれども、市内におきます災害時の避難場所と収容避難所というのは地域防災計画に定めているわけでありまして。学校のグラウンドや公園などの屋外の避難場所は45カ所、そして学校や保育所等の屋内の収容避難場所というのは30カ所あるわけですね。施設数でいえば合わせて49カ所というふうになるわけでもありますけれども、過去に既に全戸に配布しております防災ハンドマップ、今お持ちかと思いますが、それから市のホームページで各避難場所を掲載して周知をしているところであります。大半のところは市民の皆さんにとっても非常にわかりやすいところになっているのではないかとこのように思います。避難所への看板、誘導看板ということでもありますけれども、有事の際にその表示、避難所がどこかとわかる表示は大変重要だというふうに思います。今後、その設置についてやっぱり検討していく必要があるというふうに我々は思っております。

それから地震防災マップでありますけれども、地震が発生した、地震の対応のみの、その避難経路等を示した防災マップというのはなかなか国内、全国でもほとんど作成されていないというのが現実であります。地震が発生した場合の被害の予測というのは可能であります。被害の予測というのは可能ですが、避難経路を地図上に示すというのは、洪水とか土砂災害のように予測をできますと、前兆等で予測をできますと、予測に基づく段階的な対応というのができるわけでもありますけれども、地震の場合はそれが不可能だと。どこでいつ起きるかわからないというわけでもありますね。それから、被害の状況がその箇所ごと、場所によって異なるという場合が想定されますので、地震発生のみを対象にした避難の防災マップというのはなかなか全国的にもつくられてない状況になっているというふうに聞いております。寒河江市の地震防災マップの作成ということについては、県が既に作成した地震ハザードマップ、これは震度のみを示したマップであります。そういった他の自治体でのマップなども十分参考にしながら、その作成については検討していく必要があるというふうに思っているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 佐藤議員。

佐藤 毅議員 大変ありがとうございました。

最後に、ひとつ市庁舎を早急に安全な建物だということにさせていただきたいと。先ほど申しあげましたけれども、多くの市民、職員が働いております。市民も安心して市役所に来られるように、

ひとつ対応をお願い申しあげまして質問を終わります。

ありがとうございました。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩とします。

再開は11時15分といたします。

休 憩 午前 1 1 時 0 0 分

---

再 開 午前 1 1 時 1 5 分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 石山 忠議員の質問

高橋勝文議長 通告番号4番、5番について、3番石山 忠議員。

〔3番 石山 忠議員 登壇〕

石山 忠議員 佐藤市長は、平成22年度市政運営の要旨の施策の大要として五つの寒河江のまちづくりを掲げられ、その中で子供からお年寄りまでみんなが安全・安心に暮らせる「安心のまちづくり」に取り組みられるとし、社会環境の変化により少子高齢化、核家族化が進み、働き方の多様化や共働き世帯の増加による多様化したニーズに合ったサービスの提供を図り、また、高齢者が住みなれた地域で尊厳を持ちながらいつまでも自分らしく健康長寿で暮らせる環境整備に努めるとしています。そこで、新政クラブの一員として市民が大きな関心を寄せているテーマである命と健康、福祉の未来への取り組みについて、以下通告に従ってお伺いいたします。

通告番号4番、寒河江市立病院経営改善業務の中間報告についてお伺いいたします。

少子高齢化が急速に進む中、健康はすべての人の願いであり、生きがいを持ち、生涯を安心して暮らせる高福祉社会の形成が求められております。市立病院の役割として、地域医療に積極的に取り組むとともに、地域の医療機関や行政機関との連携を図りながら市民の健康維持・増進を図る使命を持ち、地域医療の中核を担う病院として良質で高度な医療を提供するとともに、市民に親しまれる病院として医療体制の充実とサービスの拡充が常に期待されています。

平成20年度の病院事業の決算から病院の状況を見ますと、病棟等改修工事の実施、上部消化管汎用医療スコープや抗がん剤調製用安全キャビネットの購入及び超音波診断装置等の更新、携帯型自動血圧計等の購入等による医療設備の充実や、総合系医療情報システムの導入を図るなど経営の効率化に努め、6診療科で11名の常勤医師、19名の派遣医師体制で125床の病床数で運営していますが、入院・外来患者数の減少に歯どめがかからず、医業収益はさらに厳しいものとなっています。市立病院の健全経営を目指して院内会議、経営改善委員会、診療報酬検討委員会などの対策会議を定期的で開催するほか多くの対策に取り組むなどさまざまな努力をされている中、全国的な公立病院の経営難を受け、総務省が公立病院を持つ自治体に経営の効率化、病院の統合や再編、経営形態の見直しの視点から黒字化を図る改革プランを策定するように求め、ガイドラインでは病床利用率が過去3年間連続して70%未満の病院は抜本的に見直すなどのほか、経営形態について公営企業法の全部適用、地方独立法人化、指定管理者制度、民間譲渡、診療所化などを選択肢として提示するなど公立病院改革が求められていることから、この総務省が示した公立病院改革ガイドラインに沿って平成23年度を目標にした「寒河江市立病院改革プラン」を策定されました。これを受けて、平成21年9月、病院経営診断及び経営改善支援業務としてコンサルティングの業務を委託し、平成22年の1月に中間報告を受けたと伺っております。そこで、以下のことについてお伺いいたします。

まず最初に、平成21年度の市立病院の経営状況について、現段階での見込みについてお知らせください。

次に、コンサルティング業務の委託内容と経過について、さらに中間報告の概要について伺います。

また、中間報告を受けてから病院全体でプロジェクトを立ち上げ、具体策を検討されておられる

と伺っていますが、その内容、現状についてお伺いいたします。

おしまいに、最終報告の時期についてお伺いいたします。

続いて、通告番号5番、「寒河江市地域福祉計画」策定の取り組み方策についてお伺いいたします。

市町村が策定する地域福祉計画は、市町村が地域住民とともに安心して暮らせる地域づくりを進めていく上で大変重要な意味を持つもので、新たな福祉コミュニティを築くための計画であるとし、平成15年4月1日、社会福祉法で市町村地域福祉計画の規定が施行され、県においても「山形県地域福祉推進計画」を策定、地域福祉の推進に向けた「新たな福祉コミュニティの創造」を目標に福祉の人づくりの推進、福祉のネットワークづくりの推進、福祉のまちづくりの推進を重点課題として自治会・町内会、小・中学校区、市町村域、県全域ごとの福祉のネットワークづくり等を勧めています。

市町村地域福祉計画に盛り込むべき内容や策定体制、過程については厚生労働省社会・援護局から「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画策定指針の在り方について（一人ひとりの地域住民への訴え）」が示され、県においても地域福祉計画ガイドラインを作成し、市町村に示しています。

この市町村地域福祉計画策定指針は、地域の特性や住民の意見を踏まえて主体的かつ積極的に地域福祉計画を策定するために、6項目ほどの留意点を示しています。

- ・住民の主体的参加
- ・相談・見守り・支援の仕組み
- ・地域福祉を推進する新たな担い手
- ・ボランティア・NPOや協同組合等との協働
- ・社会福祉協議会との連携
- ・国の指針を受けた計画策定に関する技術的留意点

以上の項目についてそれぞれ具体的に取り組むポイントを示しながら、その上で市町村自体が創意と工夫を凝らし、地域住民一人一人の主体的な参加を得て策定するように求めています。さらに計画策定の体制と過程について、行政の策定体制、策定委員会など外部組織、地域目標の設定、計画期間及び公表などについても取り上げています。

そこでお伺いいたします。平成22年度に寒河江市地域福祉計画の策定に取り組む計画をされておりますが、計画策定を進めるための組織づくりについて、関係団体との連携や、特に民間福祉の実施機関として重要なパートナーである社会福祉協議会とのかかわりについて、どのような考えをお持ちなのかお伺いいたします。

次に、計画を進める上での市民を初め関係各層の意見集約の手法などについてお伺いいたします。さらに、寒河江市振興計画を初め各福祉計画など諸計画との整合性のとり方について、また現段階における計画策定に当たっての課題などをお伺いし、第1問といたします。



高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 石山議員からは、市立病院の状況と地域福祉計画の策定の取り組みという2点を御質問いただきました。順次お答えをしたいと思います。

最初に市立病院の21年度の経営状況の見込みであります。まず患者数の動向であります。2月末までの実績は外来患者で5万3,954人で、前年度同期と比較して2,763人の減、また入院患者は2万5,856人で1,546人の減、前年同期と比べて減ということになっております。次に収支の状況であります。昨年12月までの実績をもとに21年度決算を試算してみたところではありますが、20年度とほぼ同様に約3億3,000万円の赤字が見込まれる状況であります。その要因といたしましては、特に外科とかかわりの深い消化器内科の医師1名を充足できなかったことが大きく影響しているものというふうに思っております。また、2年ごとに行われます診療報酬の改定によって病院に対する診療報酬は逡減しており、さらに長期投薬の規制廃止による外来患者の受診回数の減少、さらに看護配置と平均在院日数の短縮による入院患者数の減少、このほか全国的に医師不足によって医師確保が難しいことなど構造的な要因が病院経営には大きく影響しているものと考えているところであります。

次に、コンサルタントへの業務委託について御質問がありましたのでお答えをしたいと思います。市立病院の深刻な経営状況の中で市立病院改革プランの達成に向けた取り組みを推進するために、コンサルタントによる経営状況の分析、改善策の提案、改善の実行支援などを目的といたしまして、昨年の9月定例会市議会で一般会計補助金の追加を御可決をいただいて、10月30日にコンサルタント会社と委託契約を締結してスタートしたところであります。コンサルタント会社では昨年11月以降、職員意識のアンケート調査及び分析、各種基本データの調査及び分析、医師全員を含む各セクションのヒアリングなどを経て、先ほどお話ありましたが、ことしの1月8日に中間報告をいただいているところであります。中間報告は、

- 1．内部環境の調査報告
- 2．職員意識調査の報告
- 3．経営改善化に向けた提言
- 4．院内各部門提案の改善策
- 5．改革実行の手法

の五つの項目で構成されております。その概要について、多少時間が長くなりますけれども、主なものを申し上げますと、1の内部環境調査報告では、20年度の決算を基準に損益分岐点を分析すると3億9,000万円の医業収益増が必要であり、これを患者増加で賄うには常勤医師2名の増員が必要なこと、医業費用を同規模病院と比較すると材料費・委託費は低いが入件費の割合が高いこと。患者動向については西村山管内の救急搬送、その他の入院患者が山形市内に流出している可能性が高いことなどが指摘されております。

2の職員意識の調査では、経営方針、診療機能、経営管理、改善プランの取り組み、他部門への意見などについてのアンケート調査及びヒアリングの結果がまとめられているわけであり。経営改善に対する職員の意識改革ができていないこと。救急受入態勢や開業医との連携、院内の意思

決定や指揮命令系統などの機能に問題があること。職員配置と業務量のバランスがとれていないことなどが指摘をされております。

次に、3 経営健全化に向けての提言であります。総論として7項目が示されております。一つには、経営方針・診療方針を明文化し、職員全員に周知徹底すること。市立病院として具体的にどのような疾病、重症度の患者を診療するのか、そのための診療体制をどうするのかなどの方針を明確にして全職員に周知する必要があるという内容になっております。二つ目は、事務局は職員が経営悪化の危機感を共有できるよう情報を提供すること。職員へのアンケートでは危機感を持っている職員が少ないことから、経営の現状を職員に知らせる必要があるということであり。三つ目として、病院と行政が一体となって医師招聘の対策を行うこと。現在は10名の常勤医師体制と少ないわけであり。特に内科は部門別の4名の医師では急性期のチーム医療が行えず、救急の対応でも8名が市外在住で、副当直制が機能できない状況になっている。現体制のまま当直や救急患者受け入れを行っていくことは医師の疲弊や退職が心配されることから、医師確保には全力を尽くす必要がある。そういう指摘であります。四つ目として、市民や開業医との信頼関係を回復することが示されております。これは、紹介患者や新患の受入方針を院内で徹底するとともに、病院の方針や診療体制の現状を市民に理解していただくための周知活動が必要というふうに指摘しております。五つ目として、人事考課制度導入に向けての検討を行うこと。六つ目には、病院としての研修制度、資格取得計画を策定・実行することとして、医療の専門職が集まる病院現場では自己研さんと成長の機会がモチベーション向上に直結することから、診療機能の強化のための研修や資格を検討・計画し、実行する必要があるということであり。七つ目として、まずは看護、コ・メディカル、事務部門から経営改善の口火を切る必要があるということであり。

以上が提言の主な概要になっておりますが、そのほか個別課題として八つほど挙げられております。

- ・病院の意思決定と周知の仕組みを再検討すること。
- ・亜急性期 から への移行を検討し、入院患者の増加を図ること。
- ・慢性期疾患に対する定期的なスクリーニング検査を確実に実施すること。
- ・取得可能な施設基準の検討を行うこと。
- ・健診事業実施の検討を行うこと。
- ・地域医療連携室の機能を強化すること。
- ・医療請求事務の点検整備を行うこと。
- ・電算システムダウン時のリスクマネジメントの徹底を図ること。

などが示されているところであります。

次に、4の部門別の改善案については、薬局の薬剤管理指導料の増加対策などを初め各部門からの提案事項がまとめられているところであります。

そして大きい5の改革実行の手法については、「ワークアウト」の方法が提案されております。具体的には、テーマ設定してプロジェクトチームを組織し、チームで議論して得た解決策を院長に提案する。院長が判断を下して実行に移した結果を評価する手順、というふうになっております。組織活性化や職員の経営参画意識の醸成などの効果が期待されるとしておるところであります。

以上が中間報告の概要というふうになっているところであります。この中間報告を受けまして、

現在、部門ごとに提案された収益増加策についてはそれぞれコンサルタントの助言を得ながら部門内で検討を始めているところであります。さらに院内横断的な取り組みとして、「医事請求漏れ防止対策」、そして「亜急性期病床の稼働率の向上」の二つのプロジェクトを立ち上げ、検討を行っております。来る3月15日に検討報告会を行い、さらに実行に移していくということになっているところであります。病院としてこうした活動を始めた、開始をしたということは大きな一歩ではないかというふうに考えているところであります。

なお、最終報告の時期については3月末になるというふうに聞いておるところであります。以上であります。

次に、寒河江市の地域福祉計画の策定に関する御質問であります。

地域福祉計画の策定につきましては社会福祉法で規定をされまして、山形県地域福祉推進計画の中では市町村地域福祉計画策定指針（ガイドライン）が示されております。御指摘のとおり、策定上のポイントが明示されているわけであります。

計画策定のための組織づくりについての考え方はどうかということですが、地域福祉計画の策定に当たってその大きな特徴は、いかに市民参加を組み入れた計画にしていこうかということが大事だというふうに言われているわけでありまして、そのためには、市民の方々、それから社会福祉協議会などの関係機関・団体、そして庁内関係課との意見収集あるいは情報交換、連絡調整を通じた連携が非常に重要な役割を占めるというふうに考えております。積極的にそうした市民の皆さんを初めとする関係団体の御意見を反映させる必要があるというふうに思っています。また、町会などの地域住民組織関係者、それから福祉施設関係者、女性・青少年育成・高齢者団体等関係者、また民生児童委員、身体障害者団体などの福祉関係者、社会福祉協議会関係者、学識経験者、そして公募委員などから成ります15名以内で構成される地域福祉の計画策定推進委員会というものを設置をいたしまして、将来を見据えた多方面からの十分な審議をお願いしてまいりたいというふうに考えております。特に御指摘のありました社会福祉協議会との関係につきましては、地域福祉を推進するさまざまな団体により構成されているわけでありまして、住民の生活支援に関するサービスの提供、ボランティアなど住民主体の活動の振興・支援、福祉教育、まちづくりなどさまざまな事業実績、豊富な経験を有しているわけでありまして、そうした実績を踏まえて、計画策定に当たっては積極的に参画をしていただき、計画の推進に向けても連携を一層強化してまいりたいというふうに考えております。

次に、計画を進める上での意見を集約する方法という御質問がありましたけれども、先ほど申しあげましたとおり、市民参加のもとに地域住民の方々の生活課題を掘り起こし、その解決策とともに考えていくということが大事であります。市民参加のワークショップ、座談会、高齢者・障害者・子育て支援などの各分野別の懇談会、それからヒアリングなどを展開して実施をしていきたいというふうに考えております。具体的には、既にことしの2月に18歳以上の市民約2,000名の方を対象に、寒河江市の地域福祉の現状と今後の課題を探り、計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を実施いたしました。約1,200名の方から回答をいただき、現在集計作業中でございます。計画の策定に多くの市民の皆さんが参加をすることで、地域福祉の課題解決に向けて行政と市民がともに考える機会になっていくわけでありまして、市民の福祉に対する理解が一層深まるだけでなく、地域福祉の担い手としての意識改革というふうにもつながっていくでありましようし、お互い

に助け合い、安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて大変な効果があるのではないかというふうに思っているところであります。

次に、市の振興計画や各福祉計画との整合性はどうかということでもありますけれども、地域福祉計画は地域という視点に立つてつくる計画であります。第5次寒河江市の振興計画は当然のことながらその上位計画ということになるわけではありますが、次世代育成支援行動計画「子どもすこやかプラン」、さらには健康さがえ21、高齢者福祉計画及び第4次介護保険事業計画、障害者基本計画など福祉・医療・保健各分野の個別計画における共通する理念や取り組みを総合的に、そして横断的に推進していこうという計画であります。したがって、これらの計画との整合性及び連携を図るのは当然であります。特に第5次の振興計画については来年度見直しを考えているわけでありまして、その計画と連動させて策定作業を進めていく必要があるというふうに思っております。また、地域福祉の範囲として医療・保健・福祉の一体的な運営というのはもちろんであります。教育・就労・住宅・交通・環境・防犯・まちづくりなど生活関連分野の施策や諸計画との相互の整合性、連携というものも十分図っていかねばなりません。そのために庁内の調整、市役所内部の調整というものも必要であります。関係各課によります検討会議を設置をして、種々の計画と生活関連分野の施策との整合性を持った福祉計画となるように努めていかねばならないというふうに思っているところであります。地域福祉計画の策定に当たりましては、策定をまとめる上での専門的な知識や計画化のための技術、ある程度の技術というものが必要と考えておりますので、これらに対応していくために財団法人地域社会振興財団が実施している補助メニューを活用するとともに、実務面から専門家のアドバイスをいただきながら策定を進めていきたいというふうに今考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 石山議員。

石山 忠議員 御答弁ありがとうございました。

第2問に入らせていただきます。

まず市立病院の経営診断及び経営改善支援業務のコンサルティングの中間報告について、これまでの経過や内容等について大変詳しく御答弁をいただきました。ありがとうございます。3月の下旬には最終の報告書が提出されると伺いましたが、平成22年度の予算は今議会において審議されるわけですので、予算を伴う業務等については平成22年度には間に合わないことになります。

そこで、最終報告を受けてこれからの取り組み方の考え方、進め方についてどのような計画でられるのかお伺いをしたいと思います。ダブる部分もあるかもしれませんが、さらに、コンサルの成果品の内容や取り組み状況、項目に分けて御説明いただきましたけれども、改革の方向性など市民に十分に理解をしていただくということは大変重要なことだと考えますので、どのような周知策をお持ちなのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

続いて、寒河江市地域福祉計画についてお伺いいたします。現段階における方向性や考え方についても、これも大変詳しく御答弁いただきました。さらに内容を詰めるためにお伺いをいたします。

特に計画策定体制の考え方として、地域福祉計画の策定に当たり、その対象分野が、先ほど市長の方からも御答弁がありましたが、広範であることから、福祉分野に限らず行政関係部署が一体となって総合的に取り組むことが求められ、ワーキンググループなど庁内全体での構成が必要だということは御答弁いただきました。また、地域の声を幅広く反映していくために地域住民、学識経験者、福祉・保健・医療関係者、民生児童委員などのほか、外部組織を設置し意見を求める機会を積極的に確保することが大事だということも言われておりますので、それらについても計画の考え方をぜひ進めていただきたいと思います。

そこで、地域福祉計画の推進を具体化する個別施策についても客観的に判断できる目標設定に配慮すべきだということもお願いしたいと思います。私たちは常任委員会や会派の行政視察において、埼玉県和光市を初め先進的な取り組みをしている自治体において第1次計画に取り組んでおられるところ、第2次計画に取り組まれておられるところ、既に第2次計画を実践されている市などを訪れ、研修させていただきました。いずれの市においても、さきに述べた項目、市長が述べられた項目、しっかりと認識をして取り組まれておりました。その中で、いずれにおいても市民参加や関係団体との協働、各種計画とのかかわり、計画を推進するための手立てなどについて十分な討議を積み上げた成果が見られましたが、とりわけ、第1問で触れましたけれども、地域福祉の実践組織として大きな役割を持つ社会福祉協議会における地域福祉活動計画との連携が市民の地域福祉推進の基本となりますので、これは外せないという御指導をいただきました。寒河江市社会福祉協議会においては、地域福祉活動計画の策定を求められてはいますけれども、いまだに策定に取り組まれないと伺っております。この地域福祉計画の策定に取り組むに当たって、行政においても社会福祉協議会における地域福祉活動計画策定のための支援を図るべきだと思いますけれどもいかがでしょうか。また、これまで申し述べたように、この計画策定については、担当課のみならず庁内においても関係団体とのかかわりにおいても大変なエネルギーが必要だと思いますので、十分な取り組み体制を整えられるように希望いたしまして第2問とさせていただきます。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 2点御質問いただきましたので、順次お答えをしたいと思います。

まず市立病院の経営健全化の取り組みであります。中間報告の提言、先ほど申しあげましたけれども、中にもありますとおり、病院として取り組むべき課題というのはさまざまあるというふうに理解をするわけであり。今後、順次計画的な取り組みが必要であります。先ほど申しあげましたが、プロジェクトチームによる改善活動というのは始まったばかりでありますので、これを継続的に展開をして、病院職員全体の意識改革を図っていくということがさらに必要なのではないというふうに思います。市立病院の役割を果たしていくためには市民の皆さんに安全・安心の医療サービスを提供していくというのが基本であります。そのためには医師確保を初めとする医療体制の整備というものも不可欠でありますので、医師確保等についても努力をしていかなければならないというふうに思います。

もう一つは、地域に必要な病院として存続するための適正な、適切な経営改革が不可欠だということ。現在の深刻な経営状況から、早急に、かつ着実に改革に取り組むということが必要であります。患者数や病床利用率の向上など収益改善の方策、さらには職員の意思疎通と意識向上の方策などコンサルタントの提言を含めての具体的な実行案の検討を行って、あわせて職員の接遇向上や施設・療養環境の改善を図りながら取り組みを進めていきたいというふうに考えておるところであります。医師確保が大変難しい状況でありますから院長さん初め先生方には大変御苦労をかけてる状況にありますけれども、市民に親しまれる安全・安心の病院づくりにぜひ御理解を、御協力をお願いしたいというふうに思っております。

また、病院の取り組みについては市民の皆さんの理解が不可欠であります。市報などを通じて状況などもお伝えをしていくということをしてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、福祉計画についてのお尋ねでありますけれども、改めて申しあげるまでもないわけですが、社会福祉協議会というのは地域福祉を推進する中心的な団体であるわけであり。そういった意味で、これから策定しようとする地域福祉計画の中でも大変大きな役割を担っていくわけであり。地域福祉の活動計画については社会福祉協議会の取り組みとして策定をするという方針になっているわけであり。市としても十分社会福祉協議会と連携を図りながら行政としての役割分担を行い、適切かつ積極的な支援を行って計画の策定に進めていただければというふうに思っているところであります。

高橋勝文議長 石山議員。

石山 忠議員 第2問についてもありがとうございました。

第3問に入らせていただきます。3問となりますか。

県立や市町立など県内の公立病院は21病院がありますがけれども、約6割の12病院が経常赤字となるとの報道もかつてありました。先ほども出ましたように医師不足や自治体の財政難など多くの課題が山積する中、いずれの病院においても経営の健全化に苦慮しておられると思います。国立病院の独立行政法人化をきっかけにした病院から医療センターへの改称によるイメージのチェンジ、県立と市立の二つの病院を統合した日本海総合病院酒田医療センターとして出直しを図った自治体病院など、さらに改築を機に地方公営企業法の全部適用を実施した天童市立病院などのように大胆な改革の方向性を打ち出す例も見られるようになりました。中央社会保険医療協議会において診療報酬の配分が決着し、再診療の統一や診療明細書の無料発行の義務づけなど長年の課題を決着させたとしても、山積する医療の課題が解決するわけではないという論評もあります。でも、市立病院においても大胆かつ積極的な経営改善に向けた取り組みを進められまして、市民の健康危機管理に努めていただきたいと思います。

地域福祉計画の策定に関しては、国においてもこれからの福祉を決定づけるものとして地方自治体や議会のリーダーシップに期待しています。また先進自治体での研修から、キーワードとして、生活諸課題の多様化、個人の尊厳、対等・平等、住民の主体性（個性ある地域）として、これまでの特定の人に対する公的サービスから地域住民すべてで支える社会福祉と地域福祉のとらえ方の変化を見逃さないようにすること、さらに、地域福祉とは何か、地域住民及び職員の意識改革も必要であるというふうに学びました。市民との協働によりまして市民主体の地域福祉計画が策定されま

すことを願いまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午後1時ちょうどといたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 石川忠義議員の質問

高橋勝文議長 通告番号6番、7番について、12番石川忠義議員。

〔12番 石川忠義議員 登壇〕

石川忠義議員 私は新清・公明クラブの一員として、常日ごろ議員活動の中で市民の皆様の声を市政に参画すべく市長に御質問いたしますので、よろしく御答弁のほどをお願いいたします。

さて、2010年度当初予算案は、県及び各自治体で内示されました。本市においても一般会計の総額は09年度当初比5%増の147億6,000万としました。佐藤市長2年目の本格的予算であります。市民の関心も大であり、期待も大きいものがあります。

それでは、通告番号6番、本市の人口減対策についてお伺いいたします。

まず、本市の人口見通しと抜本的な人口減対策についてお尋ね申し上げます。

第5次振興計画基本構想の中で、特に少子高齢化及び核家族化が急速に進展する中で、だれもが健康で安全・安心して暮らせることにより、特に少子化の対応として安心して子供を産み育てられる環境を構築すると述べております。さて、日本の人口推移を見ますと2006年が人口のピーク時であり、約1億2,800万人。2025年では1億1,900万人、6.6%の減、2050年では9,500万人、20.2%の減と予想されております。また、本市人口の推移を見ますと、2005年、平成17年時4万3,625人を基準とした場合、2025年には4万761人、6.6%減。2055年は3万1,732人の予測であり、27.3%の減少であります。また、本市で4万4,000の大台を割ったのが2006年の9月からであり、それ以来回復はありません。日本が人口減少に入ったのは2005年代と言われております。人口動態統計で死亡数が出生数を初めて2万人余りも上回り、自然増加が初のマイナスとなっております。少子高齢化で、死亡数が出生数を上回る傾向は続くと厚生労働省は見解を述べております。

それに対し急激にふえ続けているのが世界の人口であります。国連人口基金が昨年暮れに発表した世界人口白書では68億2,940万人、1999年、平成11年には60億人を突破し、10年足らずで70億人の大台にと、目前に迫る勢いがあります。東京オリンピック当時、1964年、昭和39年の33億人と比べると倍以上の増加であります。40年後の2050年の世界人口は日本の人口に反比例して91億人を超えると白書は予測しております。なぜこのように世界の人口が日本と比べてふえ続けているのか、市長の御見解をお伺いいたします。

そんな中で昨年、隣の天童市では2010年度より実施する第6次総合計画を発表。それによりますと、2016年度の目標人口を、現在よりも2,000人超の6万4,000人とする目標を打ち立てました。根拠として、小学6年までの医療費完全無料化などの子育て環境充実による出生率の回復で250人、芳賀土地区画整理事業で魅力あるまちづくりを推進することで市外からの転入1,300人、工業団地への優良企業誘致による新たな雇用創出で500人、県住宅公社による宅地造成などで180人など計2,000人超の人口増加を想定いたしております。このように総合的な施策を展開し、一緒になって魅力あるまちづくりを推し進めております。日本では将来人口減少を想定する中で地方分権社会を推進し、独自の魅力あるまちづくりに努め、人口増を打ち立て、市民を鼓舞することは大事なことであります。本市においては平成23年度より第5次振興計画の見直しが検討されております。私は、少子化対策を初め総合的な政策を振興計画に具体的に打ち出し、市長の思いであります「寒河江市



に住んでみたい、住んでよかった」と思われるようにこれまで以上に推し進めるべきと思いますが、人口減の対策と振興計画に対する市長の構想をお伺いいたします。

二つ目として、保育所・学童保育のより一層の充実による子育て支援についてお伺いいたします。

子育て支援については、国・県においても少子化対策としてこれまで以上に、22年度の予算を見ましても最大の支援策を打ち出しております。山形県では、合計特殊出生率1.50を目標の一つに掲げた県の新たな少子化対策「やまがた子育て応援プラン」は10年度からスタートします。プラン初年度は、「仕事と家庭の両立の推進」がキーワードであります。そしてそれが働く親の多様なニーズに合わせて子供を預けられる場所を充実させることに直結するのは、もはや言わずもがなと言っております。

また、県による意識調査では、少子化の原因は「仕事と子育ての両立が困難だから」という回答が、総合的な余裕や教育費に続いて3位となっております。両立できる環境が「整っていない」「余り整っていない」と答えた人は半数以上であります。女性が働き続けるために必要なことは「保育施設の充実」がトップを占めました。働きながら子育てできる環境がなくては始まらないと県の子育て推進課では述べております。国においては、幼稚園と保育所の機能を統合する「幼保一元化法案」を2011年度において国会提出する方針を明らかにし、関係省庁に「子ども家庭局」を設置する考えも示しました。本市でも新年度に子育て支援室から子育て推進課に昇格になり、子育て支援の意気込みが感じられ、時宜を得た決断と思えます。

保育所・学童保育はともに子育て支援の観点から大きな成果を上げております。しかしながら利用者の間からは、希望の保育所に入れない、学童保育所にも問題があるとの苦情があります。特に新興住宅に入居なされた方からの声が多くあります。そういう中で、新年度予算の中に、西根の学童保育が手狭になり、もう1カ所増設が見込まれましたことは大変喜ばしいことであります。県内学童保育所の入所実態として、13市平均で14%の利用率、全国で12%であります。本市での利用率は何%で、何人ぐらいの利用者があるのかお伺いいたします。

天童市では利用率が20%を超えており、745人と聞いております。小学校12校ですが、学童保育所数は現在17カ所です。2007年、厚生労働省が適正規模の指針を策定し、規模として40人程度が望ましいと、2010年度より1カ所最大70人までとし、70人以上の大規模クラブは運営費補助の対象外とするとありましたが、少し期限の緩和策がなされたとお聞きしております。70人以上の施設が3カ所ある天童市では、ことしの4月に開所すべく新たな学童保育所を3カ所建設しております。総経費1億4,015万2,000円、そのうち国・県が4,224万6,000円の補助金を出しておるそうですが、ほかには天童市の持ち出しだそうです。また、昨年10月より低所得世帯を対象に学童保育料の補助開始を初め生活保護法に定める教育扶助費を受けている要介護児童、学校教育法にかかわる就学援助費の給付を受ける準要保護児童に1カ月5,000円を上限に保育料の2分の1を助成するとし、対象者60人、6カ月で180万円を予算化しております。また、平成22年7月から中学校までの医療費無料化も実施すると発表しました。これらの政策を打ち出し、天童市では「子育て支援日本一」のキャッチフレーズのもと、子育て支援に大きなウエートを置いております。

私はすべて天童市のやり方をコピーでよいとは思っておりません。しかしながら、自治体間に余りの格差が生じますと、出生率の低下すなわち少子化が進むと思われまします。聞くところによりますと、市長が県の健康福祉部長時代に「子育てするなら山形県」のキャッチコピーをつくり上げた

聞いております。また、市長の公約にも学童保育の教育環境整備と充実を図るとあります。本市には、素晴らしい環境のもと宅地造成地に少しずつ居住者が増加しております。すべての人たちに思い切って子育てできる環境をつくってあげるのが行政の務めと思います。「子育てするなら寒河江市」を全面に打ち出し、それらの環境づくりが急務と思いますが、子育て支援についての御所見をお伺いいたします。

三つとして、良好な宅地提供と販売についてお伺いします。

人口減対策の一つとして、良好な、環境整備された宅地の提供が必要であります。現在、ほなみ団地など宅地造成されたところが宅地販売をされております。しかしながら現在の社会情勢、雇用の悪化が長引き、販売の成果が伸び悩んでおります。特に行政と一緒にやっている木の下区画整理事業は、組合設立して6年目に入っております。このほなみ団地は310世帯の住居地域の提供、人口にして1世帯3.6人として1,100人を計画しております。地権者120名も半分以上の減歩に協力していただき、まちづくりに大変な御苦労、御協力をいただいております。ほなみ団地は本市の人口増加に大きく貢献すべく、また税収の向上にも寄与するものであります。そのためにも、皆様方に保留地の販売に御協力をお願い申し上げる次第であります。この場をかりてお願いするわけであり、商業用地にマックスバリュ東北が、ことしの10月前後をめどにオープンの意思を表明しております。商業地内に1,400坪の用地購入も約束しております。これはマックスバリュ東北が並々ならぬ気持ちで出店したいという強い意志のあらわれであります。工業団地の第4次拡張工事も進んでおります。厳しい雇用情勢が続いておりますが、優良企業の進出を着実に推進して、定住人口の増加に施策を講じていただきたいと思います。今後、人口増は不可能と何も対策を講じなければ、努力している自治体との格差は拡大するばかりであります。

以上、るる述べましたが、少子高齢化に歯どめをかけ、本市の将来に市民の夢と生きがいがかくまれるよう、また、寒河江西村山の中核都市として責任ある発展を願うものであります。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、通告番号7番、県内高速自動車道無料化に伴う本市の影響と対策についてお伺いします。

本年6月から、高速道路の無料化社会実験計画で、県内開通区間171キロメートルのうち無料区間は90.6%、155キロであります。ETCの利用車や車種にかかわらず、すべての車が対象になります。このことにより、吉村知事や関係首長は「物流と観光面で交流が促進される」「交通渋滞の緩和に貢献する」と歓迎しております。また、庄内地方では総じて歓迎の方向であります。鶴岡の観光協会長は「交流人口がふえ、地域間の競争が一段と激化する。酒田市とともに観光客の受け入れ態勢をしっかりと整えたい」と見解を述べております。本市においては念願だったスマートインターの開放が期待されましたが、現行どおりの営業状態のようであります。県内高速自動車道無料化について、市長の御見解をお伺いいたします。

また、時宜を得て3市2町による「六十里越街道でつながる広域連携・交流プロジェクト」を昨年立ち上げ、広域観光の布石となることを期待するものであります。これまでの経過と今後の活動についてお伺いいたします。

次に、無料化に伴う観光客の動向に注目したいと思います。知事もプラス効果が期待される面として企業や家計の負担軽減、観光客の増加、幹線国道の交通渋滞緩和を上げております。本市においては、6月のさくらんぼ時期の花咲かフェア、9月のみこしの祭典などビッグイベントがありま

す。通年の高速道路無料化により、本市としての受け入れ体制の強化及び具体的な観光資源の提供をしなければと思いますが、本市の観光対策としてどのようなお考えをお持ちなのかお伺いいたします。

また、駅前商店街の活性化対策とフローラの現況はどうか。現在のフローラができてから約30年になります。当時はデパート式の店舗であり、寒河江西村山の中核都市として客足も伸び、大変脚光を浴び、当時は大盛況でありました。しかし、十字屋からダイエーへと変わり、現在、スーパー店舗がありますが、このままで出店しているテナントが採算ベースに乗っていただけるのか、利用者から大変心配されております。今、フローラが駅前商店街の一翼を担っているとすれば、テナントの撤退がないように対策を講じなければならないと思います。現時点でのフローラの現状と将来の見通し及び駅前商店街の活性化についての市長の御意見をお伺いし、第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 石川議員からは、人口減対策、それから高速道路無料化の影響・対策ということで大きく2点を御質問いただきましたので、順次お答えを申し上げたいと思います。

まず人口減対策ということですが、寒河江市の人口見通しと抜本的な人口減対策ということでもありますけれども、議員御指摘のとおり、世界の人口の増加と日本の人口の減少という状況があるわけがあります。先進国では人口が減少し、発展途上国では爆発的に人口が増加しているということでもあります。世界的な人口の増加にはいろいろ要因があると言われております。一つには、穀物生産力が向上して、かつ穀物貿易が促進されたことによって、人口増加を抑制していた食料的制約が緩和されてきたこと。二つ目は、医療技術の発達によって多産多死の生態系が多産少死に変化してきた。三つ目には、都市化による人口の移動、つまり若者が農村から離れ、都市に移動することによって道徳や文化的な制約から離れ、多産になったというようなことが大きな原因であろうというふうなことが物の本によって言われているところであります。人口が発展途上国では増加して、先進国では減少している。これはなぜなのかということですが、発展途上国では子供は養育費用が低い上に労働力という経済的な資産として考えられている。さらには、高齢者のための社会サービスが少ないために、親にとっての老後の経済的な支えであるというふうに考えられているところのようでもあります。一方、先進国では、御案内のように、子供に対する教育費など親の経済的な負担が大きいというふうに言われているわけでもあります。それだけが原因ではないとは思いますが、この相違が人口増減の大きな要因であるというふうに一般的に考えられているようでもあります。科学の進歩、福祉の向上が逆に人口減少の一因に考えられているということは、まことに皮肉なことであるというふうに思っているところであります。

次に、寒河江市に目を転じてお答えしたいと思います。人口減の対策と振興計画における構想ということでもありますけれども、御案内のとおり、寒河江市ではこれまでも土地区画整理事業あるいは住宅団地の整備によって良好な住宅供給を行ってきたわけでもあります。また、工業団地の整備による雇用創出というものも継続的に進めてきたところであります。こうしたことによって、県内の自治体の大半が人口が減少していたにもかかわらず、寒河江市では平成16年までは、わずかながらではありますが増加していたわけでもあります。しかし、平成17年以降は若干ながら減少傾向に転じているという状況であります。その原因でありますけれども、少子高齢化による自然減と、景気の悪化に伴う企業赴任者の撤退による社会減が重なったものと推測しているところであります。

県が行った人口予測におきましては、寒河江市及び西村山郡でもさらに減少するというふうに予測しているところであります。御案内のとおりであります。この人口減少を食い止め、そして増加に転じていくための政策というものは、これを積極的に講じていく必要があるというふうに私は思っております。平成22年度、来年度に第5次の振興計画の中間見直しを行っていくわけでもありますので、その中では人口増に向けた政策として、都市同士が社会増を目的として同様な政策を競い合うという政策だけではなくて、少子化対策はもちろんのこと高齢者の生きがい対策を初めとした福祉対策、そして住環境の整備、産業の育成、交通網の整備など総合的な取り組みによって均衡のとれた住みよいまちづくりを目指していきたいというふうに考えています。そうしたことによって、

結果的にはさまざまな世代や職業の市民の皆さんが健康で安心・安全に暮らしていけるまち、来てよし、住んでよしの寒河江になっていくものと思っていますところであります。振興計画の策定の中で議論をしながら具体的な政策についても詰めていきたいというふうに考えているところであります。

次に、保育所・学童保育のより一層の充実による少子化対策についての御質問でありますので、お答えをいたします。

ただいま石川議員からは全国や県内13市の利用状況、そして天童市の取り組みなど御報告がありましたが、この寒河江市の学童保育の状況についてお答えを申し上げますと、平成21年度の4月1日現在の利用状況であります。7カ所で323名の児童が利用されております。利用率としては12.9%でありまして、御案内のとおり利用者は年々増加傾向にあるわけでありまして。

子育て支援対策としての子育てできる環境づくりということでもありますけれども、これについてはさきの市政方針の中でも申しあげましたが、保育所については、近年の多様化する保育需要にこたえるために、平成22年度は市立保育所の改修、それから民間認可保育所整備への支援を実施していくということを考えているところであります。また学童保育の充実につきましても、利用者の増加に対応するため、新年度に西根小学校区の学童保育の分割のための運営費を計上しているところであります。また、新年度からの新たな取り組みといたしましては、新たに臨床心理士による発達障害児の早期発見に取り組む乳幼児健康診査事業、さらには助成額の引き上げによる特定不妊治療費助成事業の充実を図ることにしております。また、子育てに関する相談や情報提供等を行うことにより子育てに対する不安感などを緩和して、子供の健やかな育ちを促進するための子育て支援センターの体制を強化していくことになっているところであります。さらに乳幼児の医療費につきましても、さきにも申しあげましたが、就学前までは昨年7月に無料化を実施してきたところでありますけれども、経済的支援の充実は大変重要であります。強化していかなければなりません。来年度から子ども手当の支給というものが予定されているわけでありまして、その状況などを踏まえながら、乳幼児の医療費の無料化についても充実を図っていかねばならないというふうに考えているところであります。また、子育て支援につきましても国や県においても施策の転換が行われようとしているわけでありまして、市においては次世代育成支援行動計画における後期計画策定だけでなく、上位計画であります振興計画の重要項目の一つとして見直しを行って、住民ニーズにこたえたサービスの提供を行っていきたいというふうに思います。

先ほど来申しあげておりますとおり、少子化対策、子育て支援というのは単なる福祉施策だけにとどまりません。総合的な施策であろうというふうに思いますので、大局的な見地から施策展開が必要であるというふうに思います。ぜひ御理解を賜りたいというふうに思っているところであります。

次に、良好な宅地提供と販売についてという御質問であります。

定住人口増加のための施策として、これまでも土地区画整理事業や住宅団地の造成により良好な宅地の供給を行って、また工業団地の整備により雇用の場を拡大してきたわけでありましてけれども、このことは、先ほど来説明申しあげましたが、私は人口の維持だけでなくさらに増加していく、増加させていくということを目指して、良好な宅地の供給を行い、都市機能を維持していくということが寒河江市のみならず西郡の中核都市としての大きな役割だというふうに思います。石

川議員御指摘のとおりだというふうに思っております。

現在、木の下土地区画整理事業が進められているわけでありましてけれども、今般の大変厳しい社会経済情勢の中でありましてけれども、市としても、幹線道路であります落衣島線の整備でありますとか今回大規模商業施設の出店などがあって、事業のセールスポイントのめどもある程度立った状況にあるというふうに思っております。今後市としても、連絡道路網の整備、雨水排水路の整備、さらには来年度からの新規事業であります住宅建築推進事業の実施などを通じまして、またさらに販売促進のためのPRなどの支援も行っていきたいというふうに考えております。さらに保留地販売の一層の促進を図るための方策については組合と一緒に検討していく必要があるというふうに考えているところでありますので、具体的な取り組みについてお話があれば市としても検討してまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、高速自動車道無料化に伴う本市の影響と対策ということでありますけれども、御案内のとおり、2月2日に高速道路の無料化社会実験計画で県内路線のうち山形北インターチェンジ以東、東側を除く区間が対象になると、無料の対象になると発表されたところであります。

寒河江市には市内に二つのインターチェンジがあるわけでありまして。そういった地理的な優位性、企業誘致や産業の振興、さらには観光振興にこれまでも生かしてきたところであります。昨年3月28日からはETC搭載車の休日特別割引が実施されているわけでありまして。土日祝日の通行料が上限1,000円となったところであるわけでありまして、寒河江SAスマートインターチェンジの土日祝日の利用台数は平均で前年の1.76倍というふうに増加しております。通行料金の割安感が交流人口の増に機敏に反応した結果というふうに受けとめております。こうしたことから、高速道路の無料化に伴いまして、本市に対する観光や物流面で大きな効果をもたらすものと期待しているところであります。仙台圏など他圏域との交流拡大により一層取り組むとともに西村山地域の広域観光を推進し、交流人口の拡大を図って、地域活性化に生かしていかなければならないというふうに考えているところであります。また、寒河江山形間の国道112号の渋滞緩和にも大きな効果を及ぼして、生活道路として活用されることになるのではないかとこのようにも思っているところであります。

一方、山形北インターチェンジ以東、東側が無料化されていないということでありまして、有料の区間の料金がどうなるかということも懸念されるわけでありまして。報道によりますと、無料化以外の区間は走行距離が長くても一定以上の料金を徴収しない上限料金制を導入して、距離に応じて支払う現行の料金制度を見直す方針であるようでありまして、無料化社会実験に伴いまして廃止される休日特別割引の影響が極力出ないような形であることを我々としては期待しているところであります。

次に、「六十里越街道でつながる広域連携・交流促進プロジェクト」のこれまでの経過と今後の活動についてお答えを申し上げます。

六十里越街道は、御案内のとおり月山、湯殿山、羽黒山の出羽三山への信仰の道、戦国時代の軍路、そして庄内と内陸の物流交易の道として多面的な歴史を持ち、特に三山参りは西の「お伊勢参り」に匹敵するほどの隆盛を極めたところであります。現在も国道112号として内陸と庄内を結ぶ大動脈としての大きな役割を担っているわけでありまして。こうした中、六十里越街道でつながった地域の連携促進のために、平成20年8月に、沿線自治体であります山形市、中山町、寒河江市、西川町、鶴岡市の3市2町による調整作業に入り、去る2月5日には「六十里越街道広域連携・交流

促進準備委員会」を設置をいたしまして、財団法人東北産業活性化センターの支援を受けて事業に取り組んでいるところであります。内容としては、戦略プロジェクトチーム会議によりプラン作成を行うとともに、リーディング事業といたしましては芸工大との共催で広域連携講座を開催いたしました。また、山形市、中山町、寒河江市、西川町、鶴岡市への行程を対象に、道筋を対象に、昨年10月26日から28日までの2泊3日にわたり大手旅行エージェント社員の参加を得て、下見・招待旅行でありますファムトリップを実施いたしました。参加者からは、街道の持つ観光資源の無限の可能性に対して大変な評価を得たところであります。さらにことしの2月7日には、国土交通省東北運輸局長や県知事を招いて沿線自治体首長によりますトークセッションや、共同宣言により行政区を超えた協働体を築いていくことを確認したところであります。

平成22年度からは、組織を立ち上げまして、3市2町の広域連携・交流促進を実現するためのアクションプランであります広域連携組織の整備や受入態勢の整備など、具体的な作業を進めていきたいというふうに考えております。この六十里越街道に関するエリアについては高速道路無料化区間も含まれておりますので、この無料化が今回の六十里越街道プロジェクトへの大変追い風になってくるものというふうに考えております。

次に、高速道路無料化による本市の観光対策についてお答えをいたします。

寒河江市の観光対策につきましては、昨年末の12月31日の「ゆく年くる年」で全国放送されました慈恩寺を核として観光のルート化を図っていきたいというふうに考えておりますし、慈恩寺境内での案内ともてなしをする人材の配置、さらにはチェリーランドや寒河江駅での案内所の開設、そして観光協会と連携して受入態勢を整備をしていきたいというふうに考えているところであります。また、慈恩寺境内の受入環境整備のためにバリアフリー化も本山慈恩寺と協力して実施をしていきたいというふうに考えているところであります。

さらには、この無料化を見据えながら、隣接する自治体と観光資源で連携する広域観光というものにも取り組んでいく必要があるというふうに我々は考えているところであります。一つには、現在、やまがた広域観光協議会を結成しているわけでありませうけれども、この2月にはさらに県や村山圏域7市7町と観光関係団体等で構成いたします「めでためだ 花のやまがた観光圏推進協議会」というものが新たに設立になりました。「心と体が健康になる旅」をテーマにして観光誘客と宿泊の促進を図っていくことにしております。そのほか、先ほど来申しあげましたが六十里越街道のプロジェクトも推進していくということでもあります。今後はこうした取り組みを一体的に継続していくとともに、西村山地方のすぐれた観光資源を結びつけていくということもやはり大事であります。そのための広域連携というものが一段と強化が求められるところだろうというふうに思います。そのため、寒河江市、西村山郡の1市4町が一体となって新たな観光資源の開発やルート開発、そして観光地としての整備を図っていくために、4町の協力と理解を得て観光振興基本計画のプラン策定を進めていきたいというふうに考えているところであります。

最後に、フローラの件についてお答えを申し上げます。

中心市街地の商業を取り巻く状況につきましては、先ほど来お話ありましたとおり、大変厳しい状況にあるわけでありませう。さらに、高速道路無料化が実現されますと、広範囲の地域間競争力というものがますます厳しくなってくるというふうに予想されるわけでありませう。フローラ・S A G A Eにつきましては、商業施設、公共施設をあわせ持つ中心市街地の拠点施設としての役割は大変

多く、重要な施設であろうかというふうに思っています。現在、商業エリアについては18のテナントが営業をしているところでありますけれども、地下を初め1階、2階にも空きスペースが出ております。今年度は新たに2店が出店をいたしましたけれども、撤退を申し出ている店舗もあるわけです。また、1日当たりの買い物来客数につきましては、平成16年度は約2,000人、平成21年度については約1,400人ということで、減少傾向にあります。一方、公共エリアであります3階の美術館、4階の施設につきましては多くの方々が利用され、その会議室等の利用状況についてはことしの4月から2月までで2,054件と、今年度の4月からことしの2月まででは2,054件となっているところであります。身近で使いやすい施設として大変好評を得ているという状況にあります。また、事務室のスペースについてはすべて使用されているという状況であります。

一昨年からフロアのにぎわいづくりのためにテナントさんの方が共同して、経営コンサルタントの指導を仰ぎながら来客や販売増のための検討を重ねてきたところであります。具体的な工夫もされ始めているわけです。市といたしましても駐車場を利用しやすいよう改修するなど、またこの間、ひっぱりうどんのお祭りなどもさせていただきました。高校生によるものづくり体験教室でありますとか書や絵画の発表、展示などの支援も行って、その活性化に努めてきたところでありますが、今後どういうふうにして活性化を図っていくかということでもありますけれども、まずそれぞれの店、個店が品ぞろえ、接客サービスなどを改善を行い魅力をアップしていただくということはもちろんでありますけれども、さらに全体としての魅力をアップ、高めていくということやはり重要であります。あわせて、それ以外の施設、美術館でありますとか4階あるいは地下の有効利用などについてもやはり十分これは検討していかなければなりません。フロア共栄会とも一体となって、何ができるかということをお早急にご検討いただければならないというふうに思っているところであります。その運営につきましては指定管理者制度の導入などもやはり検討していかなければならないというふうに思っているところであります。

いずれにしても、フロア・SAGAEの活性化に向けて早急に、総力を上げて取り組む必要があります。そうしたことが、取り組む成果を上げることが駅前地域、そして中心市街地の活性化につながっていくものと我々は思っております。よろしくご検討いただき、ご回答といたします。



高橋勝文議長 石川議員。

石川忠義議員 丁寧な御答弁、ありがとうございます。

わずか10分少々でございますけれども、第2問目に入らせていただきます。

まず人口減対策として、世界人口がふえる傍ら日本の人口は下がるというようなことは、やっぱり先進国、特に日本は非常に先端に行ってるのかなということで。いろいろ大臣の方も、その対策としていろいろなことを、物議を醸し出し、余計なことを言って責任を負った方もおりますけれども、人口を日本で増加させるために、いろんな子育て支援、また地域の子育て支援に対して我々が非常に協力するということでありまして、非常に長らく実現されない。そういう中で、私は、人口対策を何もしないでありますとやっぱり非常に人口減少がたちまち増大するというようなことで、天童市の例をとらせてもらったわけでありまして、隣接する天童市でありますので、やっぱり地域の方々も、寒河江の人口も増加の方に向かっていくということに対して非常に生活感も出てくると。天童市の方に聞いてみましても、2,000人超の人口増の方針を立てたということでありましてけれども、現状維持を保っていけばいい、まずあれであろうというような考えもあるようではございますけれども、本気になってそういう人口増の対策をやっていると、そういうことであると思います。

この間の新聞では、35市町の中では東根と三川町だけが若干の増加であって、あとは皆減少になるというようなことも載っております。今の市長の御答弁によりまして、やっぱり人口増の方向で第5次振興計画の見直しについて考えていくというふうなお考えでありますので、ひとつ第5次振興計画の見直しについてはよろしく、寒河江市の人口増に対しての取り組みもきちっと入れていただいて、作成に取り組んでもらいたいと思うわけでありまして。

それから保育所の関係でありますけれども、先ほど佐藤議員の質問にも答弁あったように、増築をする前にいろいろ改修したりするということであるんですけども、いろいろ若いお母さん方の話を聞きますと、例えば3歳児にその学区内に行けなかったと。それで白岩とかどこかに行ってくださいといった場合に、1年間、その子供がそっちの方のお子さんと一緒に生活すると。それでまた1年たった学区内に帰ってきたときにおいて、非常に精神的な変化があるというようなことで、できれば同じ学区内に最初から入れてもらった方が一番いいというような、これ当然だと思っております。

ですから、いろいろ聞きますと、にしね保育所、あと高屋のみなみ保育所ですね。当然なか保育所もそうでございますけれども、その3カ所は利用者としては一番預かってもらう場所なんだと。お勤めの場合も、勤め先がそっちの方に多くあるというわけじゃないんですけども、にしね保育所とかみなみ保育所に置いていきやすい。そしてまた連れていきやすいというような、非常に便利な場所にあるんだと。ですからそういう利用者の考えをとってもらって、やっぱりそういうところは増築して受入態勢をよくしてもらいたいということなんです。やっぱり東の方に勤めに行く方が、西の方に子供さんを置いてまたあちに行くというのは朝の本当に忙しいときにおいて非常に気もめると。事故も起きやすいというようなことで、何とかそういう利用の多いところは増設して、安心・安全の通園をしてもらいたいということなんですけれども、この辺について市長の考えをお聞かせ願います。

あと学童保育についてですけれども、やっぱり71名以上のあれを、何とか、補助金を出さな

いとかそういうことあるんですけども、40人が望ましいというような見解も出ているようですけれども、寒河江の学童保育、40名以上のところがあるのかどうか。また40名だから二つに分かれるというわけじゃないんですけども、やっぱり子供たちもそういう環境の中で学童保育の生活を受ければ非常にいいのかなというふうに思いますから、その辺もお願いします。

高橋勝文議長 残り時間5分でありますので。

石川忠義議員 はい。

あと良好な宅地提供と販売ということですが、これはお願いということですね。ほなみ団地の保留地、きのうもありましたけれども、52区画がまだ未販売ということで。なぜお願いするかというと、まずその保留地が売れないと換地が売れないわけですね。個人個人の地権者が持つてるやつね。ですから、やっぱり目的の310戸、宅地、1,100名という計画を達成するにはまず保留地を売らないと進めないわけですね。ですからその辺、皆さん方から何とか紹介していただいて、平成24年、23年ですか、までには完売するというような方向で我々も担当として頑張りますので、ひとつ市長初め皆さんの、議員各位の御協力をお願いしたいわけでありまして。

あとフローラの問題ですがけれども……。

高速道路はもう時間ないから、そういうことでもありますけれども……。

フローラの、いわゆる商業地、なかなか厳しいと。マックスバリュもこっちに出ますからね。非常にまた厳しくなるということなんですけれども、あれがテナント撤退されれば本当に大変だなということで、やっぱり今後目が離せない、そういう状況なのかなと思いますので、しっかりした対策を立てていただきたいと思ひまして、第2問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。残り3分です。

佐藤洋樹市長 保育所の整備についてのお尋ねがありましたので、基本的には、先ほど来、午前の質問でも申し上げましてお答えしておりますとおり、やはり民間の保育施設の方から御協力をいただいて認可保育所のための整備をするということでもありますから、その認可保育所の定員というのは拡大していく。それに低年齢児の定員が拡大していくということで考えているところであります。できる限り希望するところに入れるようにいろいろ工夫しながら、我々もこれまでも努力してきているわけでありまして、今後ともしていきたいというふうに思っているところであります。

それから、学童保育の40人については担当の方から報告させます。よろしく申し上げます。

高橋勝文議長 子育て支援室長。

那須吉雄子育て支援室長 市内には7カ所の学童保育所がありますが、40人以上いらっしゃるのとは6カ所でございます。

高橋勝文議長 石川議員。

石川忠義議員 とにかくいろいろ、人口減に対しての対策ありましようけれども、今後の第5次振興計画見直しということに期待を持って、ますます寒河江市が活発なる市民の参加を得て発展するように希望しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

## 國井輝明議員の質問

高橋勝文議長 通告番号8番について、7番國井輝明議員。

〔7番 國井輝明議員 登壇〕

國井輝明議員 本日一番最後の質問になりますので、よろしく願いを申し上げます。

質問に入る前に、平成19年12月定例会において、私が保育行政にかかわる一般質問をさせていただいた保育所への入所についての問題点を改善賜りましたことに対し、市長並びに関係各位に対し心より感謝を申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

私は新政クラブの一員として、市民を代表し、通告している課題について質問させていただきます。

通告番号8番、保育行政について。年度途中の保育所入所について質問させていただきます。

現在、本市においては、希望に沿った保育所への入所がしやすい環境になっております。そのような中、私も気づかなかったことがございました。それは何かと申しますと、年度途中に本市に転入した際に保育所に入所希望を出したところ、入所できないということです。ほんの一例であります。御紹介させていただきますと、家庭内の問題で子供を引き取り、寒河江市に帰ってきた方のお話であります。いわゆるひとり親家庭であります。この方が保育所に入所希望を提出した際、お断りされたということがございます。このほかさまざまなお話を伺ったところ、お子様が3歳から5歳の場合についてはこうしたことも少ないようですが、3歳未満の場合につきましてはまず入所することは困難ということでもあります。

現在、保育所への入所について、保育に欠けるお子さんが入所しているというのは当然でありませんが、年度途中であればほぼ満員状態であり、新たな受け入れは困難になっております。このことの解決は大変難しいとは思いますが、寒河江市に移住してこられた方については特に子育てについて不安を抱えておられていることから、こうした悩みを解消すべきと私は思います。

現在、保育所では、許容される範囲内で定員を超す入所を受け入れておりますことは承知しております。が、こうしたことの解決策はないものでしょうか。年度初めから空きをつくっておくことは簡単なことではありますが、そうしてしまいますと保育所への入所希望の方々へ御迷惑をおかけすることになるので、これはあってはならないというふうに思います。また、保育所の新設や増設なども考えられますが、多額のお金もかかる上、近い将来では子供の数も減少傾向ということもありますので、こちらも考えにくいのではないのでしょうか。そこで御提案申し上げたいのは、保育所の空きがない場合、また民間施設との共存ということも念頭に置き、年度途中の転入時においての特例として保育所への入所、先ほど述べたようなひとり親家庭である場合や保育所に入所させて当然というような方に対しましてはなおのこと、民間の保育所や幼稚園に入所希望を勧めるかわりにその年度だけでも寒河江市独自の補助金を交付して、子育ての負担軽減を図ってはいかがでしょうか。子育てするにはやはり寒河江市だと言われるようになりたいと、私は思っております。

以上、私自身、言いたいことばかりを述べさせていただきましたが、現在の待機児童の数を含め、その中でも寒河江市に転入してこられて保育所に入所希望を出された件数、また入所できなかった

方はどの程度おったのかお尋ねいたします。さらに、今後このようなことが起こった場合にはどう対応していくのかも含め、市長のお考えをお尋ねし、私の第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 國井議員からは、保育行政についての御質問をいただきました。何点かいただきましたのでお答えを申しあげたいというふうに思いますけれども、その前に、市立保育所への入所決定に当たりましては、保護者の皆さんの仕事、それから家庭の両立の推進を図るというために、できるだけ希望される保育所に多くの方が御入所していただくよう工夫をして対応してるところであります。しかしながら、議員御指摘のように、3歳以上のお子さんについては年度途中であっても保育所での受け入れはほぼ可能という状況になっているわけでありまして、低年齢児の方に対しては年度当初から最大限受け入れているということもあって、その年度途中からの市の保育所への入所については大変厳しいという状況になっているわけでありまして、そこはそれで民間の認可外保育所をお願いをしてるというふうになっているわけでありまして。

具体的に3点御質問いただきましたので、順にお答えを申しあげたいと思いますが、初めに、年度途中で転入されて民間の保育所や幼稚園に入所希望を市として勤めた場合に、その年度だけでも市独自の補助金の交付について考えてはどうかというような御質問でありますけれども、幼稚園及び認可外保育所に入所しております3歳以上の児童の皆さんについては、幼児就園支援事業として、年度途中であっても一定の条件に該当する方に対して補助金を出しているというふうになっております。しかしながら、今、問題になっておりますゼロ歳から2歳までの子供さんについてはこうした補助制度はないと、設けておらないという状況になってます。補助制度の創設というものも課題の一つではあるわけでありまして、まずこうした事態を根本的になくしていくにはどうしたらいいかということが、その対策が必要であろうというふうに思います。希望する保育所へ入所できるようにしていくと、そういう施策が必要だろうというふうに我々は思っています。そういったことから現在、市内5カ所の認可外保育所のうち二つの保育所の方から認可保育所への移行の計画があるわけでありまして、そういうことが実現をされれば3歳未満児の定員も増加していくということがあります。ですからそういった状況を見た上で、市の独自の補助金の制度についても検討していく必要があるというふうに我々は思っているところであります。

次に、待機児童数はどうかというお尋ねでありますけれども、20年4月1日はゼロでありました、20年4月1日。ところが今お話しのとおり、年度途中になるとふえてくる。20年10月1日で20人、21年の4月1日では、今年度の4月1日ということですね、去年の4月1日ということですが3人、21年の10月1日では5人というふうになっております。3月1日現在でも待機児童の方は5名というふうになっております。このうち、お尋ねの寒河江市に転入されて保育所への入所希望を出され保育所入所できなかったお子さんは、1歳児の1名というふうになっているところであります。

今後の対応ということになるわけでありまして、先ほど来申しあげているとおり、認可外保育施設が社会福祉法人の認可を得て、その後、認可保育所として運営すべく今、準備を進めようとしているわけでありまして、2施設がそういう準備を進めようとしているわけでありまして、23年度からその整備ができるということに予定では考えているところでありますので、23年度には認可保育所の定員がふえてくるということが計画としてあるわけでありまして、そういったところで対応していくというふうに我々は考えているところでありますし、その定員の増加ということについては、

今、議員御指摘のような事例のみならず、希望していながらも申し込みをしてない、希望してるんだけど申し込みをしてない、いわゆる潜在的な、待機児童という表現が適切かどうかわかりませんが、そういう方もいらっしゃるということでもありますので、そういう方に対しても対応できていくのではないかとこのように我々は思っているところであります。

先ほど来、少子化対策・子育て支援ということを強く御質問をいただいておりますので、我々としては待機児童ゼロを目指してできる限りいろんな方策をとりながら、子供たちが住みよい寒河江市をつくっていくということを考えているところでありますので、御理解を賜りたいというふうに思っているところであります。



高橋勝文議長 國井議員。

國井輝明議員 御丁寧な御答弁、まことにありがとうございます。

今、人数をちょっとお伺いした際、把握してる人数1名というのは正直、私はびっくりしております。といいますのは、そういったことを私ちょっと御相談を受けた、お話を伺った経緯がありまして、その方に当たるのかなというふうに思いますと、正直ちょっとびっくりしているところでございますが、ほかにもこの年度にかかわらずこうした事例があったということで私は伺っておりますので、あえてこういったことを今回の一般質問にさせてもらったわけでございます。

先ほど来、本日の一般質問の御回答で、5カ所のうち2カ所を認可保育所に変えていくというようなことで対応を切りかえていく、その認可保育所にしてからまたこういった私が今述べたような事例が出た場合は、その後検討していくというようなことで、私にとっては非常に前向きな御返答をいただいたというふうに思います。この認可保育所の方に勧めていただいて御本人たちが納得いくようであれば、私はそれで結構だと思います。

ただ、一つ、2問目は特にさせていただきませんが、質問はしませんが、一つ御要望でございますが、今、受け付けといいますか窓口はハートフルセンターになるわけでしょうか。いろんな窓口あるかと思えます。その窓口で入所希望を出して、「もう満員だから無理ですよ」とか簡単にお断りされたというようなことも正直私の耳にも届いておりますので、申請された方、また庁舎の方にも関係しますが、窓口業務に携わる方には、ぜひその申し込む人の立場に立って物事を考えて親切丁寧な対応を図っていただければ、寒河江市としてのイメージアップにもつながると、ちょっと関係ない話になりますがそのようなことを思いますので、その辺の対応の改善も一つ御要望申しあげて、簡単ではありますが一般質問を私以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

散 会 午後2時15分

高橋勝文議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。